

(仮称) 次期平塚市総合計画
(1次素案)

閲覧用

平塚市



計画の策定に当たり

市長挨拶文
今後作成予定

本計画書の構成図

序 論

第1章 はじめに

1 総合計画の策定趣旨

2 総合計画の構成と計画期間

第2章 総合計画の実現に向けて

1 人口の将来展望

2 土地利用の考え方

3 本市の状況

4 人口減少社会への対応

5 まちづくりの基本姿勢

6 総合計画の進行管理と推進

基本計画

第1章 基本計画の概要

1 基本計画の構成

第2章 重点戦略

重点戦略1 子どもを育む環境づくり

重点戦略2 活気あふれる産業づくり

重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり

重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

第3章 分野別施策

分野1 子ども・子育て、教育

分野2 健康、福祉

分野3 共生、文化芸術、スポーツ

分野4 安心・安全、都市基盤、交通

分野5 産業、雇用、環境

第4章 デジタル化・脱炭素化の取組

1 デジタル化の主な取組

2 脱炭素化の主な取組

資料編

1 本市の状況（詳細）

2 計画策定の流れ

3 計画策定体制

4 平塚市総合計画審議会

5 平塚市総合計画策定委員会等

6 市民参加

7 用語解説

目次

序 論	1
第 1 章 はじめに	3
1 総合計画の策定趣旨	4
2 総合計画の構成と計画期間	5
第 2 章 総合計画の実現に向けて	7
1 人口の将来展望	8
2 土地利用の考え方	9
3 本市の状況	11
4 人口減少社会への対応	16
5 まちづくりの基本姿勢	17
6 総合計画の進行管理と推進	19
基本計画	21
第 1 章 基本計画の概要	23
1 基本計画の構成	24
第 2 章 重点戦略	31
1 重点戦略 1 「子どもを育む環境づくり」	32
1 - (1) 希望する妊娠・出産が叶う	33
1 - (2) 子育てにゆとりが持てる	34
1 - (3) 子どもが希望を持って成長する	35
2 重点戦略 2 「活気あふれる産業づくり」	36
2 - (1) 技術力・競争力を向上する	37
2 - (2) 担い手の育成・確保を支援する	38
2 - (3) 経済環境の変化に適応する	39
3 重点戦略 3 「高齢者の想いに寄り添う環境づくり」	40
3 - (1) 健康で元気に活躍する	41
3 - (2) 住み慣れた地域の暮らしを支援する	42
3 - (3) 権利擁護を推進する	43
4 重点戦略 4 「安心・安全で快適なまちづくり」	44
4 - (1) 防災・減災対策を強化する	45
4 - (2) 生活拠点づくりを推進する	46
4 - (3) 暮らしを支えるネットワークを充実する	47

第3章 分野別施策	49
分野1「子ども・子育て、教育」.....	50
1 - 子育てにやさしいまちづくりを推進する.....	50
1 - 子どもの学びを充実する.....	52
1 - 教育環境を充実する.....	54
1 - 青少年の健全育成を推進する.....	56
分野2「健康、福祉」.....	58
2 - 健康づくりを推進する.....	58
2 - 地域福祉を充実する.....	60
2 - 高齢者福祉を充実する.....	62
2 - 障がい福祉を推進する.....	64
分野3「共生、文化芸術、スポーツ」.....	66
3 - 平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する.....	66
3 - 市民交流・多文化共生を推進する.....	68
3 - コミュニティ活動を促進する.....	70
3 - 生涯学習や文化芸術活動を推進する.....	72
3 - 誰もが楽しめるスポーツを充実する.....	74
分野4「安心・安全、都市基盤、交通」.....	76
4 - 災害に強いまちづくりを推進する.....	76
4 - 消防・救急体制を強化する.....	78
4 - 日常生活の安心・安全を高める.....	80
4 - まちづくりの拠点形成を推進する.....	82
4 - 交通の利便性・快適性を高める.....	84
4 - 快適な生活基盤の形成を推進する.....	86
4 - 花とみどりにあふれる環境を充実する.....	88
分野5「産業、雇用、環境」.....	90
5 - 産業の活性化を促進する.....	90
5 - 農業・漁業を振興する.....	92
5 - 工業を振興する.....	94
5 - 商業・観光を振興する.....	96
5 - 雇用の確保、多様な働き方を促進する.....	98
5 - 環境にやさしいまちづくりを推進する.....	100
5 - 循環型社会の形成を推進する.....	102
第4章 デジタル化・脱炭素化の取組	105
1 デジタル化の主な取組.....	106
2 脱炭素化の主な取組.....	108
資料編	111
1 本市の状況（詳細）.....	113
2 計画策定の流れ.....	（今後作成予定）
3 計画策定体制.....	（今後作成予定）
4 平塚市総合計画審議会.....	（今後作成予定）
5 平塚市総合計画策定委員会等.....	（今後作成予定）
6 市民参加.....	（今後作成予定）
7 用語解説.....	（今後作成予定）

序論

「序論」では、計画の策定趣旨や構成を示します。また、人口の将来展望や土地利用の考え方を示した上で、本市の状況を踏まえ、人口減少社会への対応やまちづくりの基本姿勢などを示します。

第1章 はじめに

第2章 総合計画の実現に向けて



序論 第1章

はじめに

- 1 総合計画の策定趣旨
- 2 総合計画の構成と計画期間

1 総合計画の策定趣旨

本市では、市政運営の総合的指針として、2016年度から2023年度までを計画期間とした「平塚市総合計画～ひらつか NeXT～」を策定し、平塚市自治基本条例（以下「自治基本条例」といいます。）において定めている「まちづくりの指針」の実現に向けて、市政運営を総合的に進めるための分野別施策と、重点課題に対応する重点施策を推進してきました。

また、地方創生^{*}の実現に向けた地方版総合戦略と一体的に策定し、人口減少問題の克服と地域経済の活性化に取り組んできました。

幅広い施策の展開に加え、新たな拠点の形成が進むとともに、本市の磨き上げられた魅力が市内外に伝わることで、人口の社会増減が転出超過から転入超過に転じ、さらに、本市に拠点を移す企業がでてくるなど、目に見える効果が着実に表れています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰などにより、社会経済環境が大きく変化するとともに、気候変動による災害の激甚化・頻発化への対応が求められるなど、先行きが不透明な社会では、様々な課題が新たに生じています。

このような時代背景を受け、本市が今後も持続可能な行政運営を進めていくためには、これまでの施策の効果を踏まえるとともに、長期的な展望を見据えつつ、選択と集中の考え方をより徹底し、施策を展開していく必要があります。

「（仮称）次期平塚市総合計画」は、2070年までの人口推移を意識した上で、高齢者数がピークを迎える2040年頃の人口構造が社会経済環境に与える影響を踏まえるとともに、市制施行100周年を展望して、市民が幸せに暮らすまちの実現を目指し、2031年度までの8年間の新たな計画として策定するものです。

策定の視点

- ・人口減少社会における対応を本格的に進めること。
- ・「平塚市総合計画～ひらつか NeXT～改訂基本計画」の4年間の振り返った結果を踏まえること。
- ・国の動向や社会経済情勢を踏まえること。
- ・新たな課題や市民ニーズに応えること。

注釈「*」今後、用語解説で説明します。

2 総合計画の構成と計画期間

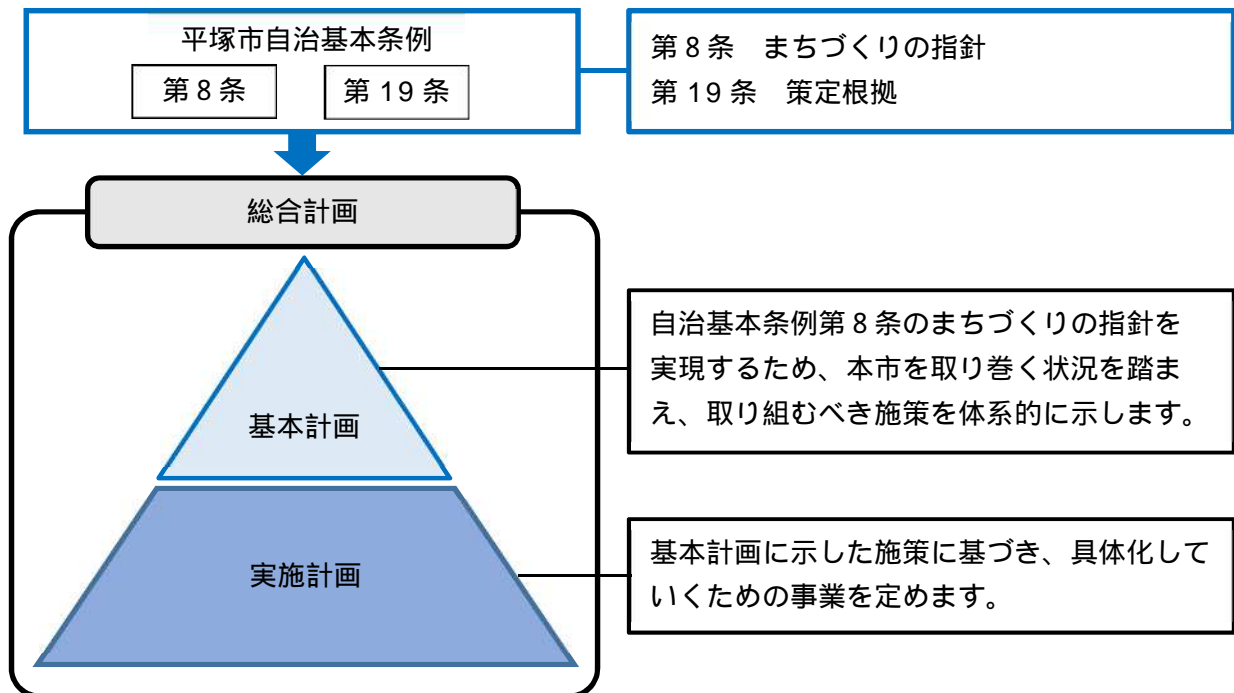
本市は、自治基本条例第8条において「まちづくりの指針」を、第19条において総合計画の策定を定めています。

総合計画は、本市の市政運営を総合的、計画的に進めていくための基本となる計画であり、市民と市が共通の理念を持ち、まちづくりを推進していく最上位の計画です。

なお、総合計画と総合計画に基づいて実施される様々な個別計画や施策は、「まちづくりの指針」の実現に向けて取り組むこととなります。

(1) 総合計画の構成

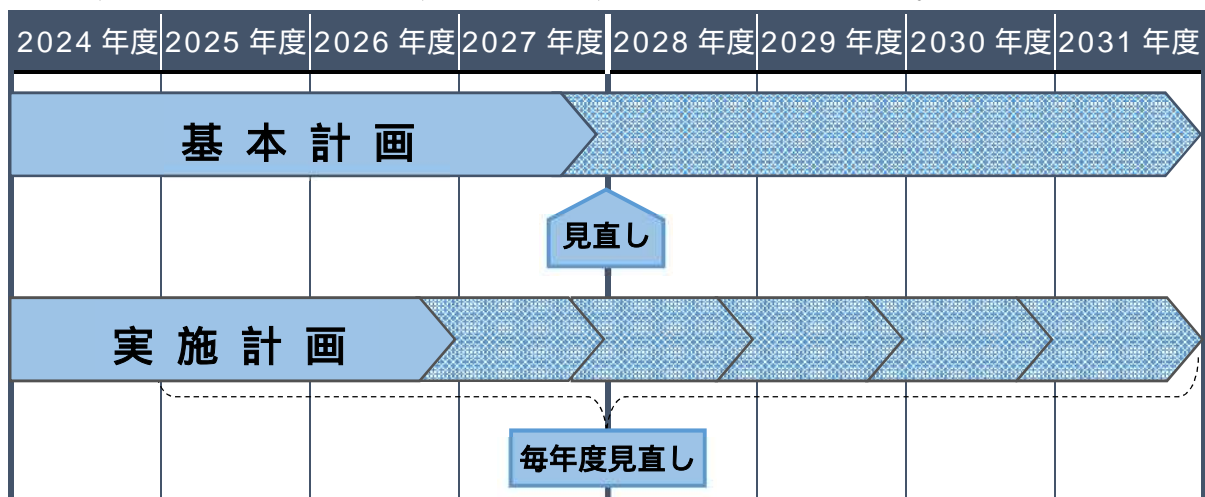
(仮称)次期平塚市総合計画は、基本計画と実施計画の2層で構成します。



(2) 総合計画の計画期間

基本計画の計画期間は、2024年度から2031年度までの8年間とし、社会経済環境の変化や事業の取組状況を踏まえ、策定後4年で見直しをします。

また、実施計画の計画期間は、3年間とし、毎年度見直しをします。



序論 第2章

総合計画の実現に向けて

- 1 人口の将来展望
- 2 土地利用の考え方
- 3 本市の状況
- 4 人口減少社会への対応
- 5 まちづくりの基本姿勢
- 6 総合計画の進行管理と推進

1 人口の将来展望

本市の総人口は、2010年をピークに減少傾向に転じており、2023年1月1日現在では25万7,649人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で出生・死亡や転出入という2つの人口変動要因の将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計すると、2040年の総人口は、約22万2千人となり、2070年の総人口では、約14万6千人になります。

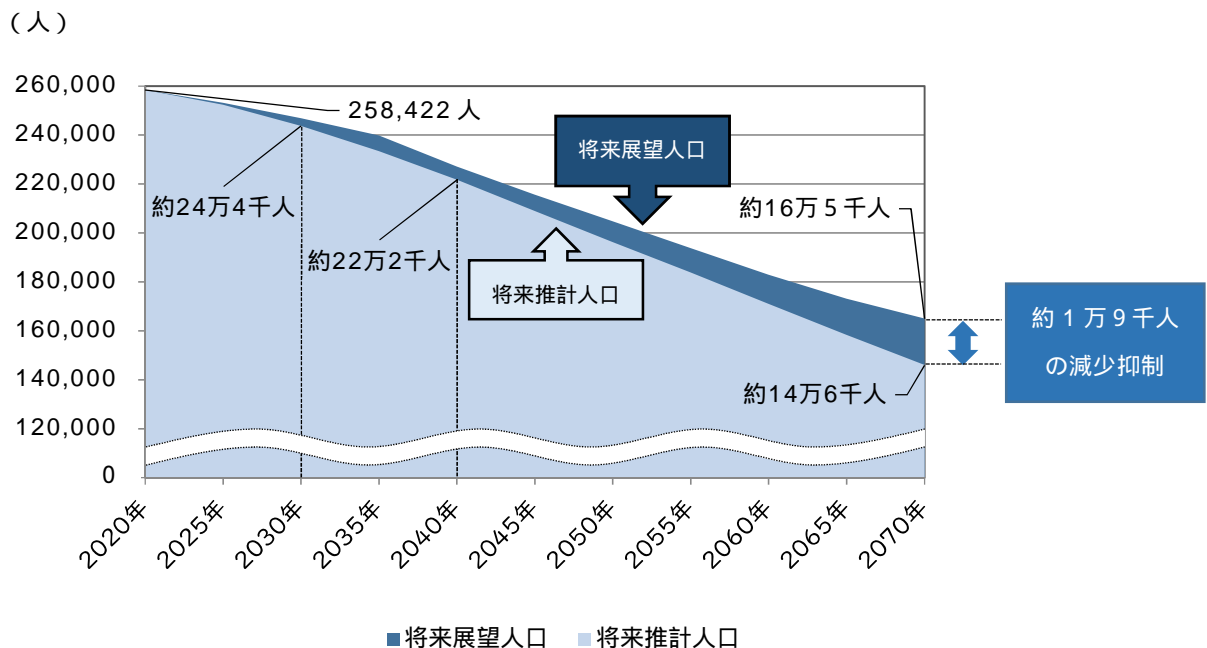
人口減少の進行は、市場規模の縮小や労働力の不足、地域活動を支える担い手の減少、生活利便施設や公共交通の縮小・撤退、税収の減少や高齢化率の上昇に伴う1人当たりの社会保障費負担額の増加など、市民生活に多大な影響を及ぼし、人口減少を更に加速させるという負のスパイラルに陥ることが懸念されます。

このことから、人口減少を緩和するための施策と人口減少に適応していくための施策を、より本格的に進めていくことが必要となります。

今後、国の人口減少（少子化）対策と併せて、本計画に定める子育て、教育、福祉、産業、都市基盤などに関する施策を推進し、本市の魅力を引き上げ、市民のまちに対する愛着の醸成や対外的なイメージの向上を図ることで、出生動向や人口移動の状況に変化が生じると見込まれます。

これらの施策効果により、2040年に合計特殊出生率が1.8になるとともに、転出入が均衡すると仮定した場合、本市の将来展望人口は、2070年に約16万5千人になると推計され、何も対策を講じない場合の将来推計人口と比較すると、約1万9千人の減少抑制が見込まれます。

本市の人口の将来展望
国立社会保障・人口問題研究所の推計（2023年中に公表予定）を踏まえ、
修正要否を検討予定



【備考】総務省「国勢調査」、本市独自推計を基に作成

2 土地利用の考え方

本市は、湘南地域の中核都市として、恵まれた自然環境と都市近郊という立地条件をあわせもち、様々な生活スタイルが選択できる特性を活かし、平塚駅を中心に都市基盤の整備を進め、商・工・農業が均衡した産業基盤を築いてきました。

しかし、近年は、平塚駅周辺地区の活性化、事業所の移転及び進出、適切な管理がされていない空家への対応などが求められています。これらに加え、人口減少・少子高齢化の進行といった人口構造の変化、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害と、発生の切迫性が指摘されている大規模地震への対応も求められています。

こうした中、本市を取り巻く状況として、新東名高速道路、県道410号（湘南台大神）や道路2軸（愛甲石田大神軸及び伊勢原大神軸）などの広域的な幹線道路の整備が予定されており、関東圏域を超え、今まで以上に多くの人やモノ、文化等の交流を図ることのできる状況下におかれることとなります。

このようなことから、諸課題に対応するとともに、取り巻く状況の変化を好機と捉え、本市の特性を活かしたまちづくりを進め、多くの人々の交流や新たな経済活動の展開を促し、都市の活力が未来に持続するような土地利用を目指します。

（1） 都市づくりの基本構造

既存の都市構造を活かしつつ、持続可能なまちづくりの骨格を形成するため、平塚駅周辺地区（南の核）とツインシティ大神地区（北の核）の整備、そして2つの核を結ぶ南北都市軸の強化を進めるとともに、西部地域では地域資源の活用による活性化に努め、さらに、海岸エリアの魅力を高めます。

また、社会的な要請でもあるデジタル技術の活用や脱炭素化を進めるとともに、都市の骨格やその周辺の市街地の都市環境と、相模川や金目川、西部の丘陵・郊外部の田園・相模湾の砂浜などの自然環境が調和し、美しい景観に恵まれた、便利で快適に暮らし続けられるまちを目指します。

さらに、都市の活力を未来へ持続するため、防災・減災をはじめとした、まちの強靱化を進めることに加え、各生活圏へ機能集積をして拠点づくりに努めるとともに、各拠点をつなぐ交通ネットワーク*を維持・強化することにより、コンパクト・プラス・ネットワーク*の形成を図ります。

（2） 土地利用の基本方針

ア 都市の活力を生み出す土地利用の誘導

南の核である平塚駅周辺地区は、土地の高度利用や既存ストックの活用を促進し、商業・業務（オフィスなど）、文化、交流、居住など多機能化を進め、魅力の向上と更なるにぎわいの創出に努めます。

北の核であるツインシティ大神地区は、広域的な幹線道路の整備を見据え、環境との共生を理念とした産業、商業などの都市機能や居住機能を集積して、魅力あるまちづくりを進めます。

また、南の核と北の核を結ぶ南北都市軸の交通ネットワークを強化するとともに、更なる産業集積と沿道土地利用の活性化に努めます。

注釈「*」今後、用語解説で説明します。

さらに、海岸エリアでは、広域的な幹線道路の整備による観光などの交流を見込み、海の魅力を高める拠点づくりを進め、魅力を発信します。

イ 安全・快適な居住環境を形成する土地利用の誘導

公共・公益施設の利便性の向上や有効活用に加え、環境に配慮したうるおいのある歩いて暮らせる生活圏の形成と複数の交通手段をつなぐ交通結節点*の創出に努めるほか、地域の特性に合わせた移動手段を確保します。

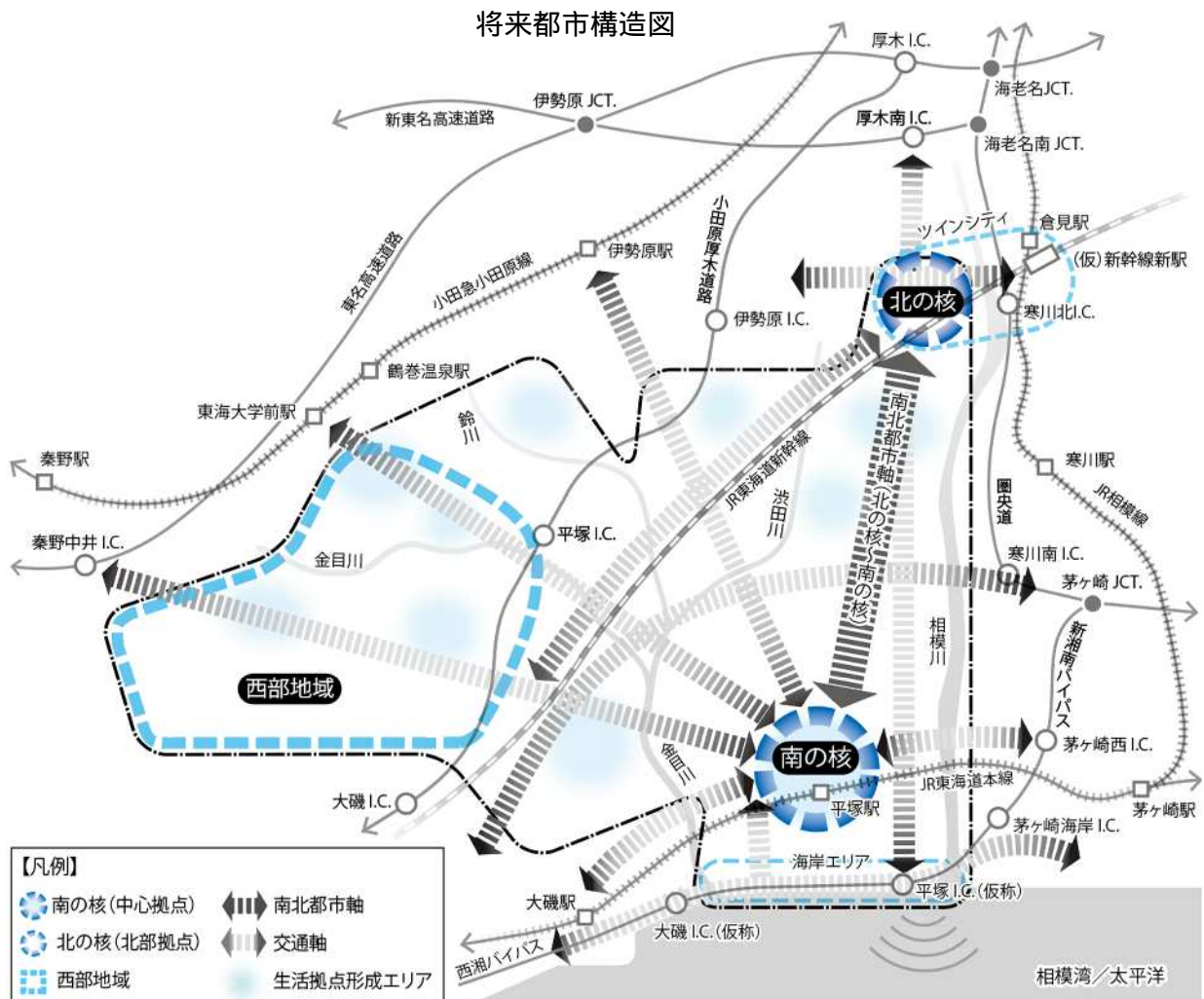
さらに、防災・減災対策を進めるほか、市民や事業者などによる主体的な取組を支援することで、安全・快適な居住と生活利便性の向上を図ります。

これらに加え、郊外部では、地域コミュニティの維持に向けて、集落地の居住環境や農業生産環境の改善をするため、土地利用の適正な誘導に努めます。また、大規模施設の跡地においては周辺環境との調和に努めながら、土地利用の促進を図ります。

ウ 自然環境やまちなみ景観の保全、向上

西部地域などのみどりや田園をはじめ、相模川や金目川水系などの豊かな自然資源を次の世代へ引き継ぎ、その自然の恵みを楽しむため、適正な保全を図るとともに、研究機関などと連携し、交流やレクリエーションの場づくりに努めます。

また、自然資源や地域固有の歴史・文化などの資源を活かしながら、まちづくりのルールを通して、更に魅力あるまちなみ景観が形成されるよう、その誘導に努めます。



注釈「*」今後、用語解説で説明します。

3 本市の状況

総合計画の策定に当たり、踏まえるべき事項として、次の7点について整理します。

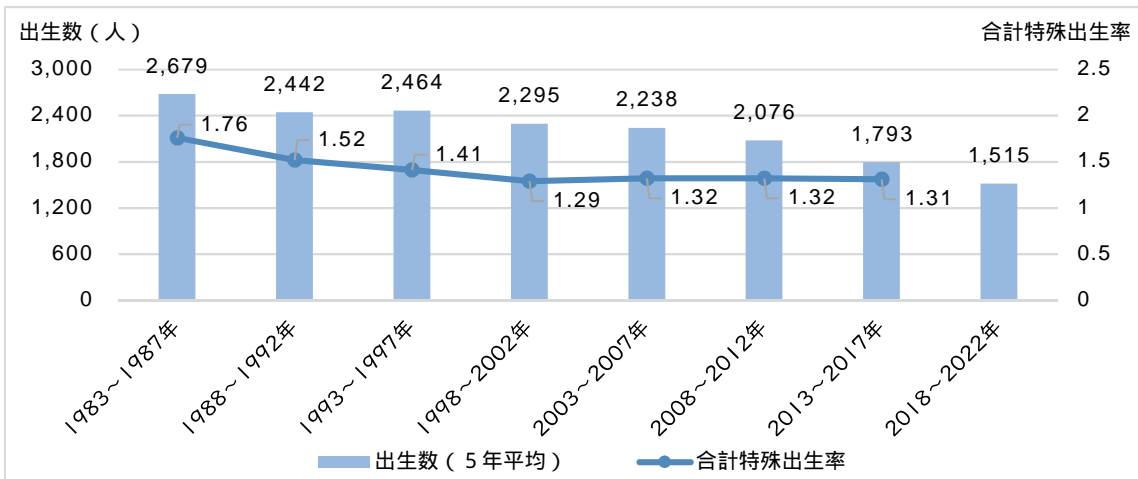
(1) 子育て(少子化)

本市の出生数は、年々減少傾向にあり、2022年では1,374人となっています。特に2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出生数の減少幅が拡大しています。

出生数の減少が続いている要因は、若い女性の人口が減少しているという人口構造上の問題のほか、働き方の変化に伴う未婚化・晩婚化など多岐にわたりますが、若い世代が抱える結婚・出産・育児に係る経済的不安や心理的負担も一因になっていると考えられます。

出生数の減少は、中長期的には生産年齢人口(15歳から64歳までの人口)の減少につながり、高齢者を支える社会構造や産業を支える労働力にも多大な影響を及ぼすおそれがあることから、デジタル技術を活用した労働生産性の向上や労働参加の促進に加え、男女が平等に仕事と子育てを両立できる労働環境が求められています。

本市の出生数と合計特殊出生率の推移

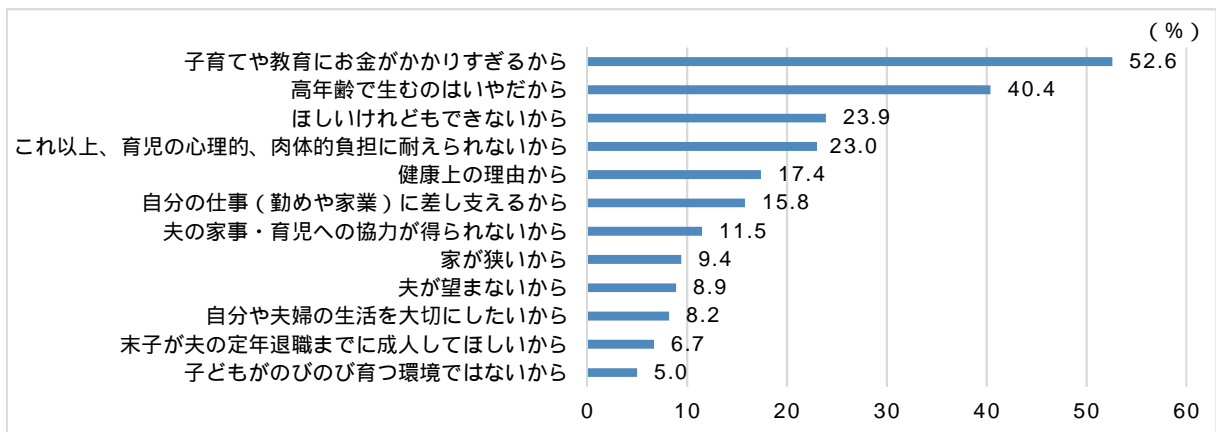


【備考1】出生数は、「人口速報ひらつか」を基に作成

【備考2】合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

【備考3】2018~2022年の合計特殊出生率は、厚生労働省から未公表(2023年8月現在)

夫婦が理想の数の子どもを持たない理由(全国)



【備考】国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(2021年)」を基に作成

(2) 福祉(高齢化)

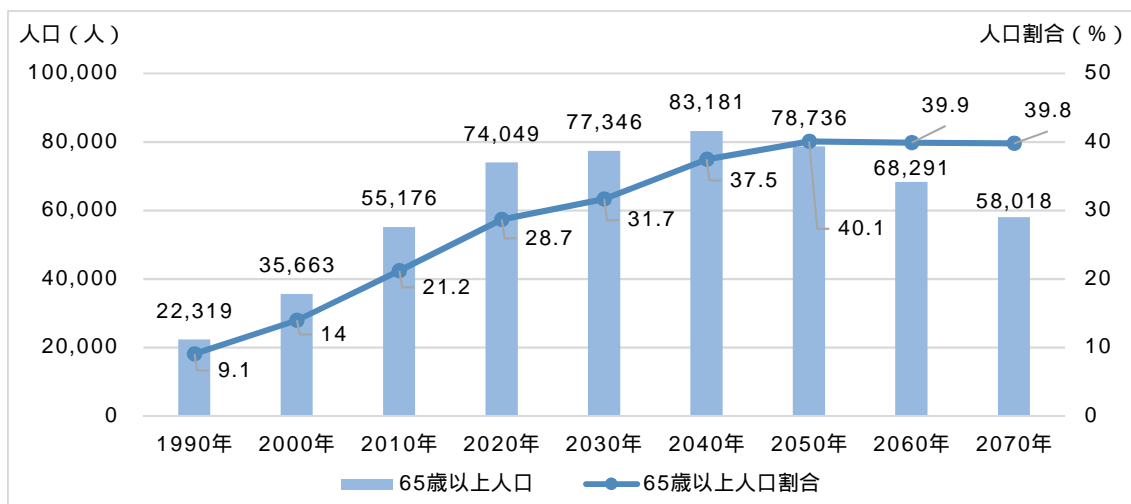
本市の老年人口(65歳以上の人口)は、年々増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考にした本市の独自推計によると、2040年頃に高齢者数のピークを迎え、超高齢社会が続きます。

高齢化の進行とともに、高齢夫婦のみの世帯数や高齢単身世帯数が増加傾向にあり、孤立・孤独、うつ病・認知症、貧困など、社会的な支援を必要とする方の増加が懸念されます。また、通院・入院や介護が必要な高齢者が増加することによる社会保障費の増大、とりわけ介護需要の増加が見込まれることに加え、生産年齢人口が年々減少していくことにより、医療・福祉分野の人材不足やサービスの質の低下が生じる懸念のほか、各産業の就業者数にも影響を与えることが見込まれます。

平均寿命が延び続けている中、高齢者が年齢にとらわれず、いくつになっても健康で元気に過ごし、それぞれが保有する知識や技能を活かし、社会や地域で活躍することが期待されています。

本市の高齢者数の推移と見通し

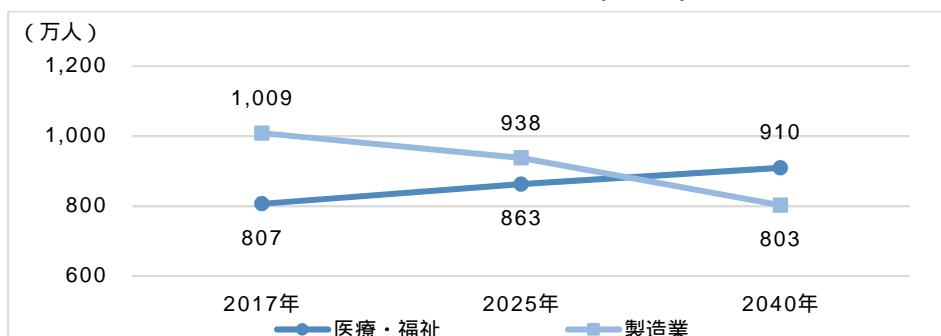
国立社会保障・人口問題研究所の推計(2023年中に公表予定)を踏まえ、修正要否を検討予定



【備考1】2020年までは、総務省「国勢調査」を基に作成

【備考2】2025年からは、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考にした本市独自推計を基に作成

産業別就業者数の見通し(全国)



【備考】厚生労働省「雇用政策研究会報告書(2019年7月)」を基に作成

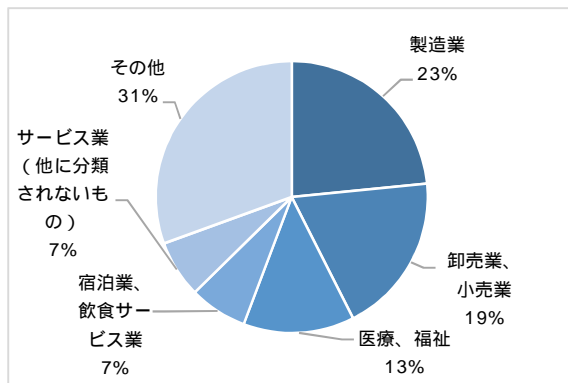
(3) 産業

本市の従業者数は、「製造業」と「卸売業、小売業」で全産業の約4割を占めています。両業種は、市内全体の売上高でも約7割を占めており、市内の雇用を創出し、経済を支える基盤といえます。また、本市の農水産業では、県内有数の経営耕地面積を有し、相模湾に面した地理的条件から、地域で採れた新鮮な農水産物を地域で消費できることに加え、多くの消費者を抱える都市部への流通距離が短いといった強みがあります。

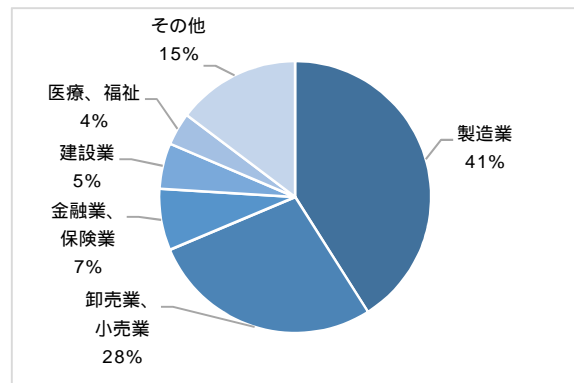
このような地域資源や、それぞれの産業が持つ強みを活かし、新商品の開発や新事業の創出など、事業者間の連携が進んでいるほか、企業の本社移転やツインシティ大神地区における商業施設の開業など、地域経済にとって前向きな動きも広がっています。

今後、デジタル化への対応に加え、脱炭素化の進展に伴うサプライチェーン*の変化が見込まれる中、輸送用機械器具の製造をはじめとする製造業が多い本市では、企業の経営環境や雇用環境に大きな変化が生じる可能性があります。このほか、女性の労働力率をみると、いわゆる「M字カーブ」*は改善してきているものの、30歳代の女性の離職率が依然として高く、出産・育児を機に離職する女性が多く存在しており、固定的性別役割分担意識*が根強く残っていると考えられます。

本市の従業者数の内訳

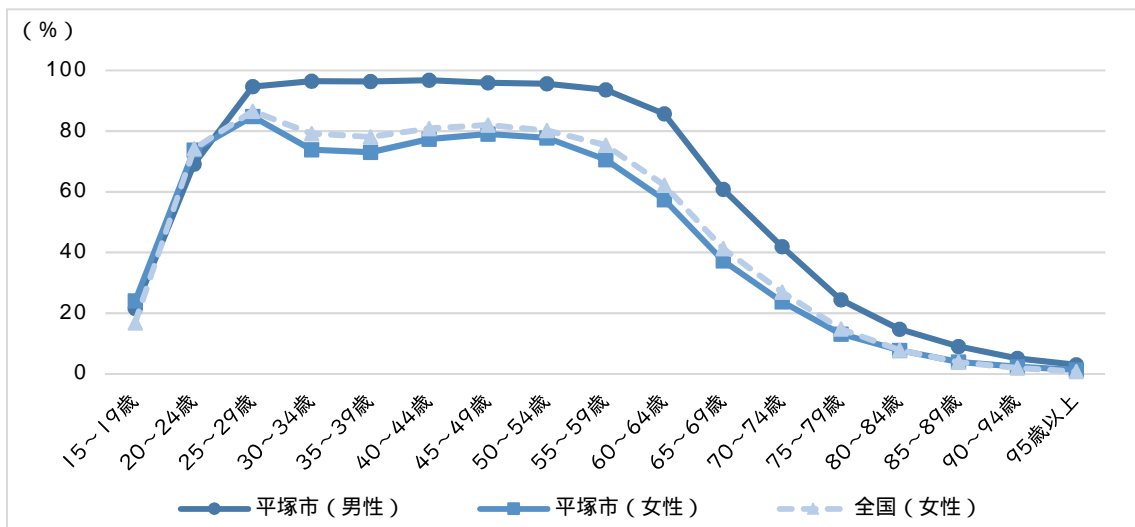


本市の産業別売上高の内訳



【備考】総務省「経済センサス - 活動調査（2021年）」を基に作成

本市の性別・年齢階級別労働力率（2020年）



【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

注釈「*」今後、用語解説で説明します。

(4) 安心・安全

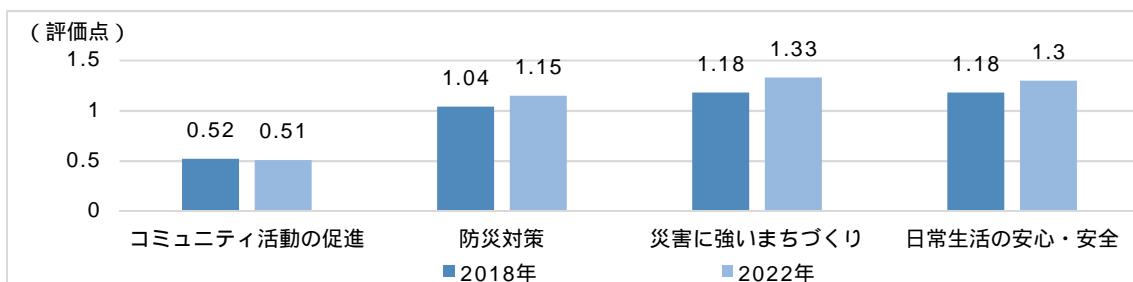
本市は、東京圏に位置しながらも、市内に通勤・通学する方の割合が高く、事業所・学校の集積や大型商業施設の立地により、拠点性を持った、にぎわいのあるまちとなっています。また、温暖な気候、海・川・丘陵地や里山のみどり、市街地のオアシスである総合公園など、多様な自然や身近な憩いの空間が、市民にとって大きな魅力として感じられています。

一方、近年、我が国では、東日本大震災などの大規模地震のほか、台風や局地的な集中豪雨による熱海市伊豆山土石流災害など、自然災害が激甚化・頻発化しています。今後30年以内に約70%の確率で発生するといわれている首都直下地震*も懸念される中、市民の防災に対する意識は高まっている一方で、コミュニティ活動に関する意識が低値にとどまっており、防災対策における自治会等によるコミュニティ活動の重要性の理解促進に加え、多くの市民参加や活動継続に向けた取組の強化が求められています。

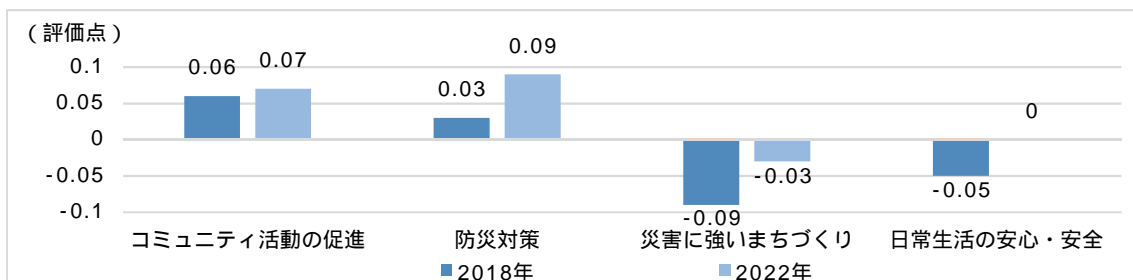
自然災害の激甚化・頻発化は、地球温暖化による気候変動が一因とされており、再生可能エネルギー*の活用をはじめとする脱炭素社会の実現に向けた取組の強化も求められています。

市民意識（安心して暮らせる支え合いのまちづくり）

重要度



満足度



【備考】令和4年度平塚市市民意識調査を基に作成

(5) 土地

本市は、南の核である平塚駅周辺地区、北の核であるツインシティ大神地区、豊かな自然を有する西部地域による2核1地域を都市構造の基本として、平塚駅を発着点とするバス路線が放射方向の主要交通軸を形成しています。

このような都市が形成される中、市街化区域内の大部分が人口集中地区*となっていますが、2050年の将来推計によると、人口密度が大きく低下する地域も一部みられるものの、人口集中地区（40人/ha以上）の水準を維持しています。また、2050年には高齢化率40%以上の地域が広がり、高齢者の移動手段の確保や生活利便性への影響が懸念されます。

これらに加え、洪水や津波などによる浸水想定区域は、市街化区域に広がっており、防災対策と合わせて居住誘導の進め方も検討しています。

(6) 財政状況の見通し

本文を作成予定

本市の決算状況の推移と財政推計

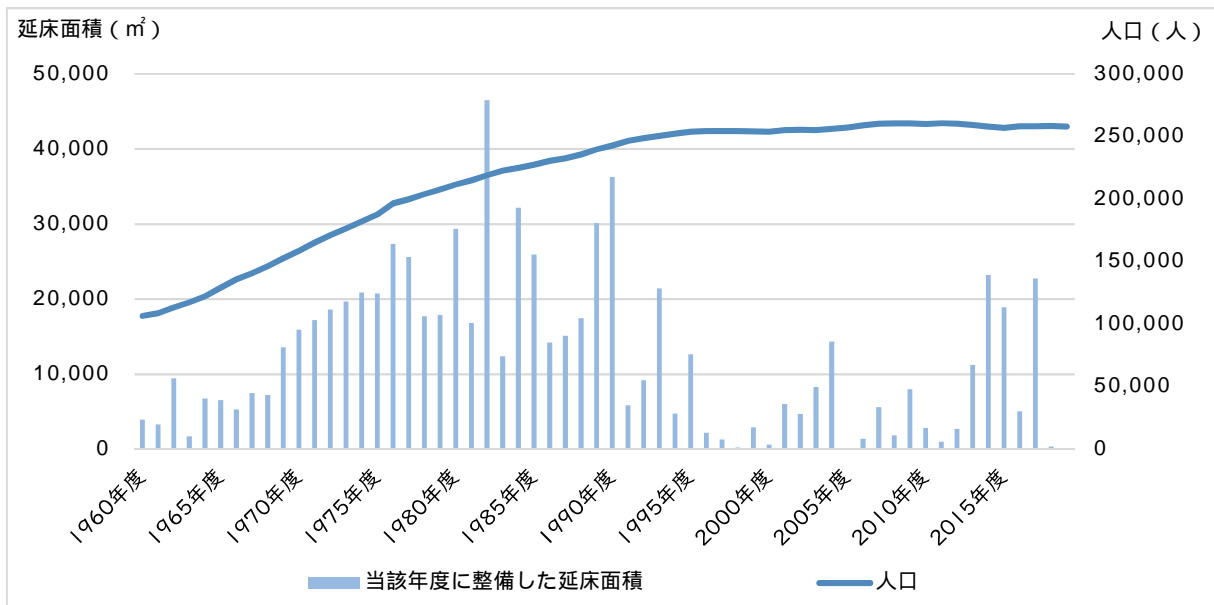
グラフを作成予定

【備考】

(7) 行財政運営

本市では、人口増加を背景として、高度経済成長期に多くの公共施設を整備してきたことから、大規模改修や更新の時期が集中することになります。今後の財政状況を踏まえると、全ての公共施設を維持・更新し続けていくことは困難であり、多機能化や統廃合などの施設再編に向けた取組を、将来世代に先送りすることなく、速やかに着手していくことが求められます。また、持続可能な行財政運営を維持していくため、歳入の確保や歳出の抑制など、更なる行財政改革も求められます。

本市の公共施設等の整備状況



【備考】「平塚市公共施設等総合管理計画（令和3年5月改定）」を基に作成

4 人口減少社会への対応

地方創生の実現（人口減少問題の克服）を目指し、10年後、20年後の明るい未来に向けて、本市が魅力あふれるまちとして成長を続けていくためには、市民や事業者など、多様な主体と連携・協働しながら、複合的に絡み合う次の諸課題を解決する必要があります。

（１） 少子化の進行

希望する人数の子どもを持つことができるよう、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に加え、子育てと仕事の両立に向けた家庭への支援、地域ぐるみで子どもの成長や子育てを見守り、支える環境整備など、安心して子どもを産み育てられる社会づくりを分野横断的な視点で、早期に進める必要があります。

（２） 高齢化の進行

人生100年時代*において、平均寿命・健康寿命が延伸している中、旧来の認識にとらわれない高齢者像を前提としていく必要があります。また、誰もが居場所と役割を持ち、地域で支え合い、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステム*を深化・推進し、地域共生社会*を実現する必要があります。さらに、自分らしい生き方の実現に向けて、一人一人の権利を守る取組を進める必要があります。

（３） 産業の活性化

基盤産業の生産性の向上や競争力の強化、更なる成長と付加価値の向上の促進、新たなイノベーション*を誘発する環境を醸成するため、産学公*が協力し、経営改革、社会課題の解決、業態変更など社会の変化に対応・挑戦する事業者を支援するなど、地域経済の活性化を図る必要があります。また、就業機会の拡充や安定した雇用機会の創出、多様な働き方を選択できる労働環境をつくる必要があります。

（４） 安心・安全で暮らしやすいまちづくり

想定される大規模災害に備え、まちの強靭化をはじめとした、自助・共助・公助*による災害対応力を更に強化する必要があります。また、生活利便施設の集約、公共交通をはじめとする安心・安全な移動手段を確保するとともに、様々な地域課題や複合化した暮らしの課題に対応する仕組みの構築など、生活に必要なサービスが効率的・効果的に享受できるよう、市民にとって暮らしやすい、まちの拠点をつくる必要があります。

（５） デジタル社会への移行（DX*）

誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果や行政サービスの利便性・効率性の更なる向上を図るとともに、まちのデジタル化を促進していく必要があります。

（６） 脱炭素社会への移行（GX*）

2022年3月に宣言したゼロカーボンシティ*の実現に向けて、地球環境への負荷を軽減するための取組を推進し、豊かな自然環境の保全と経済活動の両立を図りながら、まちの魅力と持続可能性を高めていく必要があります。

注釈「*」今後、用語解説で説明します。

5 まちづくりの基本姿勢

人口減少や少子高齢化の進行などによる厳しい状況の中でも、自然・歴史・文化・産業・都市基盤などの本市の優れた特性を活かしながら、将来にわたり市民が幸せに暮らすことができるよう、次に掲げる視点を基本姿勢として、まちづくりを展開します。

(1) 人口構造や社会の変化に対応したまちづくり

人口構造や地域社会を取り巻く環境が変化し、これまでの経験を前提とした対応では解決が困難な課題が生じる中であっても、市民の暮らしを持続可能な形で支えていく必要があります。

このため、将来の人口構造が社会経済環境に与える影響を踏まえた上で、人口減少を緩和させる視点と、人口が減少していく社会に適応していく視点の双方をもって、施策を立案します。

また、目まぐるしく変化していく世の中において、新たな変化や課題に対して受け身になるのではなく、組織の縦割り意識を排除し、失敗を恐れずに対応するとともに、その結果から速やかに改善点の発見や別の解決策への移行を繰り返すことで、高い機動性をもった施策を展開します。

(2) 効率的・効果的な行政運営によるまちづくり

引き続き、市民満足度を高める行政サービスを効率的・効果的に実施していくとともに、今後の更なる人口減少・超高齢社会においても必要な行政サービスを安定して提供できる持続可能な行財政運営を維持していく必要があります。

このため、個々の行政サービスについて、デジタル化や民間活力の導入を推進することで、その効率化や生産性の向上等に取り組みます。

また、選択と集中の理念に基づく財政運営の健全化として、収入確保策や公共施設の最適化等の推進による歳出の抑制に取り組みます。

さらに、人材の育成や確保、職員の能力を発揮できる制度・組織づくり等にも取り組むことにより、人・組織の活性化や最適化を図ります。

(3) 愛着を持てるまちづくり

まちへの愛着を醸成するとともに、人が住みやすく、企業が活動しやすい魅力あるまちを目指し、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

SNS^{*}やマスメディア^{*}などの多様な情報手段を活用するとともに、市民や事業者等と連携して、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーション^{*}を推進し、市民のまちに対する愛着の醸成と対外的なイメージの向上につなげます。

(4) 市民等との協働によるまちづくり

まちづくりの主体である市民が積極的に市政にかかわることが必要となります。また、市民と市がそれぞれの役割と責任のもと、自主性を尊重し、対等な立場で連携・協力し、まちづくりを進めるとともに、企業や新たな公共サービスの担い手として活躍の場を広げている NPO 法人、専門的知見を有する大学との更なる連携も必要です。

このため、市政情報の積極的な発信や市民、企業、大学、各種団体などとの情報共有等の取組を進めるとともに、多様な方法による市民参加や知識、経験、技術等を活かす協働の機会を提供します。

注釈「*」今後、用語解説で説明します。

(5) 行政間の連携によるまちづくり

複雑化、高度化する課題への的確に対応するとともに、各自治体の優れた特性を十分に活かした取組が必要となっています。さらに、社会経済環境の変化や、この変化に伴って展開される国・県の政策を踏まえ、直面する課題に対して適切に対応することも必要となります。

このような背景を同じくする自治体と、お互いの行政運営の効率化を図り、連携して課題解決に取り組みます。

6 総合計画の進行管理と推進

総合計画に定める施策の効果を高めるためには、事業に対して不断の見直しをするとともに、改善が必要になります。総合計画に対する行政評価を通して、その結果を分かりやすく公表するとともに、事業の統廃合や改善、新規事業の立案につなげます。

また、施策・事業の立案や見直しに当たっては、バックカスティング¹の考え方をを用いて、目指す姿から解決すべき課題を見いだします。これに加えて、EBPM（証拠に基づく政策立案）²の考え方を参考にして、設定した指標（の目標値）にとらわれず、様々な要因について議論を深めるとともに、データや根拠に基づいて、課題解決に向けた取組を検討します。

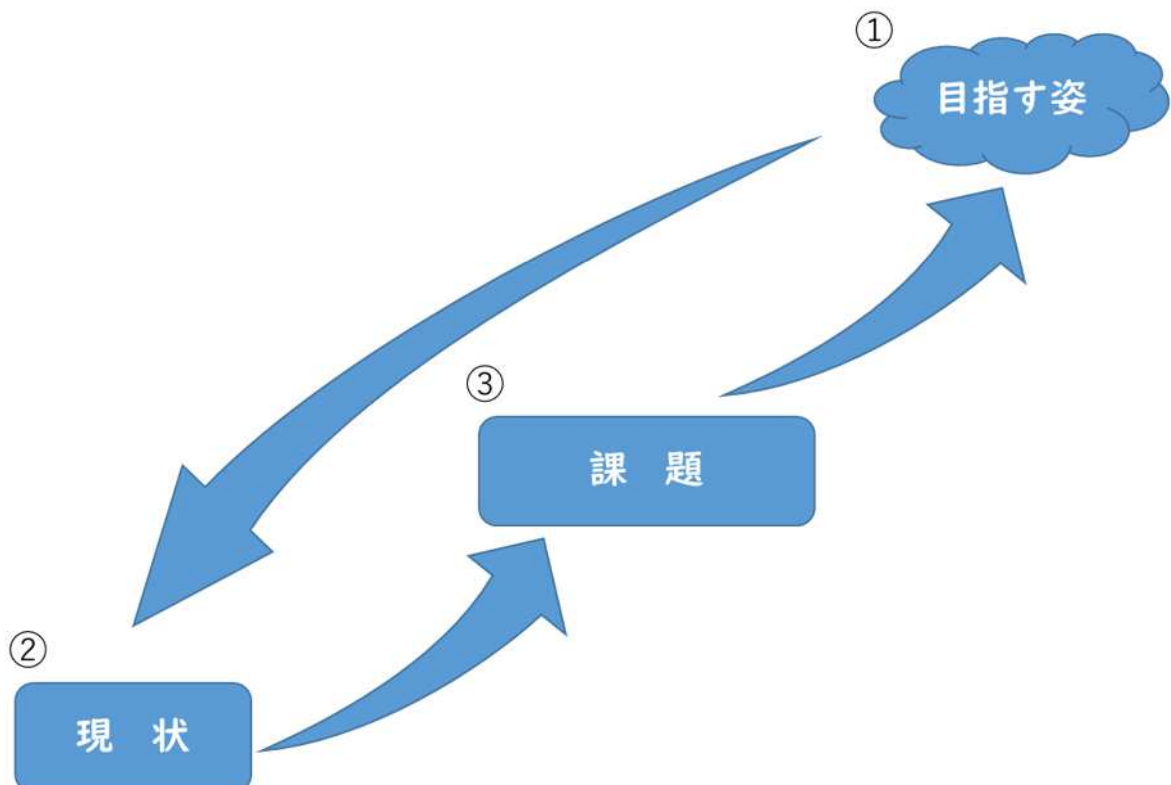
さらに、まちづくりの基本姿勢に定める事項を念頭に置いて、施策・事業を実施し、将来にわたり市民が幸せに暮らすことができるよう、総合計画を推進していきます。

なお、これらの考え方にに基づき、実施計画事業に限らず、全ての事業を推進していきます。

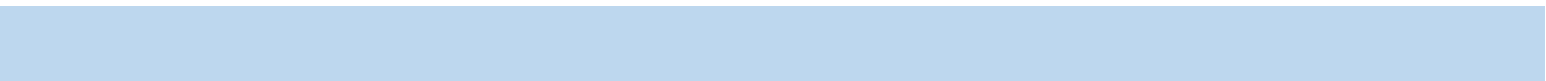
- 1 将来の予測よりも目的の達成に焦点を当て、「実現したい未来」を先に描き、その実現のために必要な取組やアイデアを生み出すことを狙いとした思考方法のこと。

バックカスティングのイメージ図

目指す姿（ ）から現状（ ）を捉え、達成に向けた課題（ ）を考え、施策・事業を立案



- 2 政策の企画をエピソードのみに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で、合理的な根拠に基づくものとする。



基本計画

「基本計画」では、将来展望を踏まえ、自治基本条例の「まちづくりの指針」の実現に向けた基本的な方向性となる分野別施策と、分野別施策の中でも、人口減少社会への対応として効果が高く、特に力を入れて取り組む重点戦略を事業展開がわかるよう体系的に示します。

第1章 基本計画の概要

第2章 重点戦略

第3章 分野別施策

第4章 デジタル化・脱炭素化の取組



基本計画 第1章

基本計画の概要

1 基本計画の構成

1 基本計画の構成

(1) 基本計画の体系

基本計画は、自治基本条例第8条の「市民が幸せに暮らすまち」の実現に向け、未来につなげるまちの姿を踏まえ、取り組むべき施策を体系的に示すもので、分野別施策と重点戦略で構成します。

自治基本条例 第8条

市民が幸せに暮らすまち

未来につなげる私たちが主役のひらつか

基本計画

分野別施策

- 分野1 子ども・子育て、教育
- 分野2 健康、福祉
- 分野3 共生、文化芸術、スポーツ
- 分野4 安心・安全、都市基盤、交通
- 分野5 産業、雇用、環境

DX(デジタル化)
の取組

人口減少社会への対応

GX(脱炭素化)
の取組

重点戦略

- 重点戦略1 子どもを育む環境づくり
- 重点戦略2 活気あふれる産業づくり
- 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり
- 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

市民が幸せに暮らすまち

市民が幸せに暮らすまちは、5つの「まちづくりの指針」で構成されています。この指針を受け、未来につなげるまちの姿を踏まえながら、基本計画を推進していきます。

なお、未来につなげるまちの姿は、令和4年度に開催した市民ワークショップにおいて、お互いを理解し合い、想いを共有した「10年後、20年後に残したいまちの姿」も踏まえます。また、市民、企業、行政がお互いに協力・チャレンジしながら、それぞれが主役になり、基本計画を推進していきます。

まちづくりの指針（自治基本条例）

- 指針1 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち
- 指針2 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を擁護するまち
- 指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち
- 指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち
- 指針5 産業を培い、活力とにぎわいのあるまち

いつでもホッとする

平塚が平塚を潤している

自然とにぎわいが共存する

お互いを認め合い、優しくなれる

未来につなげる私たちが主役のひらつか

“ 協力・チャレンジして明るい未来へ ”

いのちを大切にし、安心・安全に暮らせる

心豊かな生活ができる

全員参加のコミュニケーションが活発になっている

人口減少社会への対応

人口減少社会への対応では、個々の分野別施策の推進だけでなく、複数の分野別施策に位置づけられた複数の取組を戦略的・横断的に進めるとともに、限られた資源を重点的に投入する必要があります。

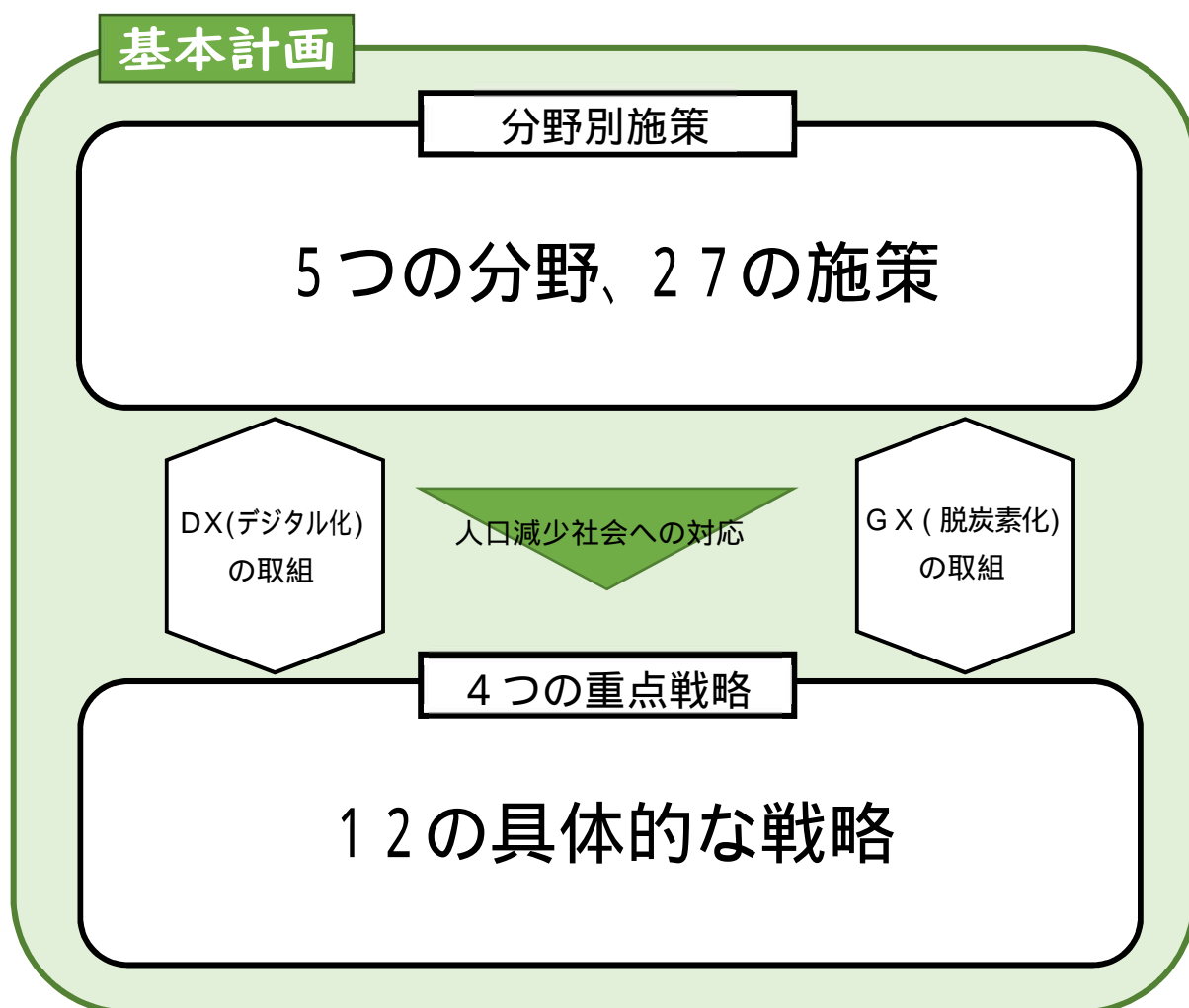
このため、重点戦略では、複数の分野別施策から人口減少社会への対応に効果が高い取組を複数選定し、それらを体系的に整理します。そのうえで、重点戦略と分野別施策を併せて推進することで、市民が幸せに暮らすまちの実現を目指します。

DX（デジタル化）とGX（脱炭素化）

人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果の向上を図るとともに、まちのデジタル化が促進されるよう取り組み、便利で快適に暮らせる社会づくりを進めていく必要があります。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組む脱炭素化は、地球環境の保全だけでなく、投資等による市域内での資金循環やエネルギー代金の市域外流出の抑制、住環境の改善など、持続可能な社会の実現にもつながります。

このように、DX（デジタル化）及びGX（脱炭素化）の取組は、どの施策にも関係が深く、総力を挙げて推進すべき事項であることから、基本計画全般において取り組みます。



(2) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs とは、持続可能な世界を実現するための開発目標です。17 の目標・169 の個別目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs と重点戦略

国は、地方創生の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、その取組の1つとして2030年の目標年限に向けたSDGsの推進を位置づけています。

本市の重点戦略は、人口減少社会への対応として効果の高い取組を取りまとめており、国が目指す地方創生と方向性を同じくしています。このことから、本市の重点戦略を地方版総合戦略として位置づけ、SDGsの各目標との関連を整理します。

なお、本市が目指すべきまちの姿は、自治基本条例のまちづくりの指針に定められており、これは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が示す地域ビジョンを包含していると考えます。

SDGs と分野別施策

国は、各自治体の政策目標や達成目標に利用可能な指標として「地方創生SDGsローカル指標リスト^{*}」を示しています。本市では、「地方創生SDGsローカル指標リスト」を参考に、まちづくりの推進に関係の深い指標を、分野別施策の成果指標の一部に導入し、SDGsを推進していきます。

また、このような指標について、目標値ではなく目指すべき方向性(定性的な目標)を設定することで、目標値にとらわれず、指標が変動した要因・分析に焦点を当てて、施策の効果を高めるための幅広い議論、検討をしていきます。

注釈「^{*}」今後、用語解説で説明します。

(3) 重点戦略

重点戦略とは、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめたものです。

重点戦略1	子どもを育む環境づくり
1 - (1)	希望する妊娠・出産が叶う
1 - (2)	子育てにゆとりが持てる
1 - (3)	子どもが希望を持って成長する
重点戦略2	活気あふれる産業づくり
2 - (1)	技術力・競争力を向上する
2 - (2)	担い手の育成・確保を支援する
2 - (3)	経済環境の変化に適応する
重点戦略3	高齢者の想いに寄り添う環境づくり
3 - (1)	健康で元気に活躍する
3 - (2)	住み慣れた地域の暮らしを支援する
3 - (3)	権利擁護を推進する
重点戦略4	安心・安全で快適なまちづくり
4 - (1)	防災・減災対策を強化する
4 - (2)	生活拠点づくりを推進する
4 - (3)	暮らしを支えるネットワークを充実する

(4) 分野別施策

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となります。

分野1	子ども・子育て、 教育	1-	子育てにやさしいまちづくりを推進する
		1-	子どもの学びを充実する
		1-	教育環境を充実する
		1-	青少年の健全育成を推進する
分野2	健康、福祉	2-	健康づくりを推進する
		2-	地域福祉を充実する
		2-	高齢者福祉を充実する
		2-	障がい福祉を推進する
分野3	共生、文化芸術、 スポーツ	3-	平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する
		3-	市民交流・多文化共生を推進する
		3-	コミュニティ活動を促進する
		3-	生涯学習や文化芸術活動を推進する
		3-	誰もが楽しめるスポーツを充実する
分野4	安心・安全、 都市基盤、交通	4-	災害に強いまちづくりを推進する
		4-	消防・救急体制を強化する
		4-	日常生活の安心・安全を高める
		4-	まちづくりの拠点形成を推進する
		4-	交通の利便性・快適性を高める
		4-	快適な生活基盤の形成を推進する
		4-	花とみどりにあふれる環境を充実する
分野5	産業、雇用、環境	5-	産業の活性化を促進する
		5-	農業・漁業を振興する
		5-	工業を振興する
		5-	商業・観光を振興する
		5-	雇用の確保、多様な働き方を促進する
		5-	環境にやさしいまちづくりを推進する
		5-	循環型社会の形成を推進する



基本計画 第2章

重点戦略

- 重点戦略1 子どもを育む環境づくり
- 重点戦略2 活気あふれる産業づくり
- 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり
- 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

希望する人数の子どもを持つことができない要因には、家計における経済不安や男性の労働時間過多による家事、育児時間の不足があります。産業分野の競争力と生産性の向上により、子育て世代の経済的な安定と家事、育児時間の確保につながります。

福祉施策の充実には、地域経済の活性化による安定した財源が必要です。また、高齢者が培ってきた知識・技能を産業や地域で発揮することで、労働力や担い手の確保につながります。

これらのことから、「重点戦略1 子どもを育む環境づくり」、「重点戦略2 活気あふれる産業づくり」、「重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり」は、互いに強い関連があることを認識した上で推進します。

さらに、これら3つの重点戦略を推進するためには、「重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり」を安定した土台として築き、支えていく必要があります。

重点戦略 I

子どもを育む環境づくり

◆基本的な方向性

希望する妊娠・出産が叶うように必要な支援を行うとともに、社会全体で子育て世代をあたたく支援する風土の醸成に取り組みます。また、子どもが自ら考え、将来を選択でき、心身ともに健やかに成長する環境を整えます。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
育児・子育ては、夫婦同じくらい 分担していると回答した割合	17.9%	検討中	検討中
保育所等の待機児童数	6人		
将来の夢ややりたいことがあると 答えた児童・生徒の割合 (小中学校)	小 79.9% 中 66.3%		

：未就学児を育てている夫婦世帯が対象

◆SDGsの目標との関連

(1) 希望する妊娠・出産が叶う

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(2) 子育てにゆとりが持てる

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(3) 子どもが希望を持って成長する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(1) 希望する妊娠・出産が叶う

◆基本的な方向性

経済的、年齢・身体的な理由などによって、出産を諦めることがないよう、必要な環境を整えます。

◆主な取組

将来の妊娠に向けた支援
 良質な就労環境による家計の安定
 夫婦で働きながら子育てができる環境づくり

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
保育所等申込者に対する受入可能人数の割合	97.0%	検討中	
子育て環境を整備する企業への支援数【累計】	—		

(2) 子育てにゆとりが持てる

◆基本的な方向性

子育てを一人で抱え込むことがないよう、男性の家事・育児に充てる時間を増やすとともに、社会や地域で支援する仕組みの整備や社会風土を醸成します。

◆主な取組

男性の育児休業取得のための総合支援策の推進
柔軟な働き方による子育て時間の確保
地域子育て支援拠点の充実と利用促進
子育て世代を支援する企業等の紹介と拡大

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
母親父親教室への男性の参加者数	—	検討中	
1日当たりの地域子育て支援拠点の利用人数	集計中		
子育て支援に取り組む企業の紹介回数【累計】	—		

(3) 子どもが希望を持って成長する

◆基本的な方向性

子どもの確かな学力や豊かで健やかな心身を育成します。また、子どもが抱える様々な悩みや課題に寄り添う相談・支援体制を強化します。

◆主な取組

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 悩みや課題に寄り添う相談・支援体制の強化
 進学を希望する生徒への経済的支援
 社会参画意識の醸成

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
話し合う活動で考えを深め、広げられている児童・生徒の割合 (小中学校) ¹	小 78.5% 中 74.1%	検討中	
相談できる大人がいる児童・生徒の割合 (小中学校) ²	集計中		

1：全国学力・学習状況調査において「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した割合

2：全国学力・学習状況調査において「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した割合

重点戦略2

活気あふれる産業づくり

◆基本的な方向性

基盤産業の集積と持続可能性を高めるために投資の促進、技術開発や研究開発拠点化を推進します。また、企業の人材育成、労働者のリスクリングや、それぞれのライフスタイルに合った働き方の実現を目指した労働環境の整備を促進します。さらに、創業の支援体制を構築するとともに、中小企業の課題の解決を支援します。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
知的対流を通じた交流人数【累計】	446人	検討中	
創業者数【累計】	259人		

：創業支援計画に基づく支援を受けた創業者数

◆SDGsの目標との関連

(1) 技術力・競争力を向上する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(2) 担い手の育成・確保を支援する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(3) 経済環境の変化に適応する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(1) 技術力・競争力を向上する

◆基本的な方向性

基盤産業の集積と持続可能性を高めるために投資を促進するとともに、DX や GX などの新市場への参入が期待できる技術開発や実証プロジェクト等を誘致し、研究開発拠点化や製品化を推進します。

◆主な取組

施設・設備の整備に対する支援
あらゆる産業のスマート化への支援
産業間や、企業・大学・行政の連携の強化
脱炭素に向けた技術開発への支援

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
企業立地支援件数【累計】	39 件	検討中	検討中
産学共同研究関連支援件数【累計】	8 件		
企業における二酸化炭素排出削減量【累計】	129 トンCO ₂		

：脱炭素設備投資補助金など市の支援によるもの

(2) 担い手の育成・確保を支援する

◆基本的な方向性

人材育成に向けたリスクリングやそれぞれのライフスタイルに合った働き方の実現に向けて、企業等における柔軟な労働環境の整備を促進します。

◆主な取組

様々な就労機会の創出支援
新たな担い手の確保
働き方改革に取り組む企業への支援
リスクリングの推進

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
合同就職面接会に参加した市内 企業数【累計】	98件	検討中	
新規就農者数【累計】	8人		

(3) 経済環境の変化に適応する

◆基本的な方向性

誰もが創業などの新しいことにチャレンジできるよう支援体制を構築します。また、中小企業の課題の解決を支援しつつ、スムーズな事業の拡大や承継などを促進します。

◆主な取組

起業家の育成
円滑な創業・事業承継の促進
デジタル技術の活用を基にした産業の活性化

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
創業支援件数【累計】	886件	検討中	
中小企業の相談受付件数【累計】	2,831件		

：関係支援機関を含めた相談受付件数

重点戦略3

高齢者の想いに寄り添う環境づくり

◆基本的な方向性

健康寿命を延ばす取組を推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、様々な主体が協力して支える体制を強化します。また、自分らしい生き方を実現できるよう、積み重ねた知識や経験を活かす機会の創出や、一人一人の権利を守る取組の推進を行います。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
地域協議体 の開催回数	47回	検討中	
成年後見制度出張講座等参加者数 【累計】	4,800人		

：地域の高齢者の介護予防、生活支援に関する課題について共有し解決を図る「第2層協議体」

◆SDGsの目標との関連

(1) 健康で元気に活躍する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(2) 住み慣れた地域の暮らしを支援する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(3) 権利擁護を推進する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(1) 健康で元気に活躍する

◆基本的な方向性

健康意識を高め、自らの健康について考え、取り組む機会を提供します。また、それぞれの希望に合った活躍の場、機会を創出します。

◆主な取組

フレイルに早めに気づくための機会の確保
 高齢者の多様な就業機会の確保
 知識、経験を活かす機会の創出
 趣味や学びなどを通じた交流機会の創出

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
フレイルチェック参加者数	505人	検討中	
生きがい事業団会員数	1,933人		

(2) 住み慣れた地域の暮らしを支援する

◆基本的な方向性

医療と介護の連携強化と、身近な地域資源を活用して、生活課題の解決につなげます。また、介護人材の安定的な確保に向けた取組を行います。

◆主な取組

医療・介護関係者の情報共有支援の充実
地域住民への医療・介護に関する情報の提供
介護人材の確保や介護現場の生産性向上に向けた支援
認知症の早期発見・早期対応
地域包括支援センターの機能強化

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
医療・介護多職種連携研修会の実施回数	8回	検討中	
認知症サポーター養成者数【累計】	27,309人		

(3) 権利擁護を推進する

◆基本的な方向性

本人の意思による選択を尊重するとともに、いのちや権利、財産を守り、自立した生活を送れるよう支援します。

◆主な取組

成年後見制度の普及啓発と利用支援
 高齢者虐待の防止
 自分らしい人生の締めくくりを迎えるための支援
 孤立しないための見守り支援

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
後見サポーター採用者数【累計】	39人	検討中	
高齢者虐待防止に関する研修の実施回数	60回		
終活 講座の実施回数	34回		
高齢者見守り協定の締結団体数【累計】	17団体		

：自分らしい人生の締めくくりを迎えるための活動

重点戦略4

安心・安全で快適なまちづくり

◆基本的な方向性

災害に対して強くしなやかに対応するため、ハードとソフトの両面から防災・減災対策を強化します。また、暮らしやすい環境をつくるため、都市機能の集積による生活拠点の形成を進めるとともに、誰でも安全かつ快適に移動できる交通環境の充実や市民の課題解決が実現できる体制整備に取り組みます。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
防災訓練の参加割合	6.5%	検討中	
自動運転バスの運行路線数【累計】	-		

◆SDGsの目標との関連

(1) 防災・減災対策を強化する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(2) 生活拠点づくりを推進する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(3) 暮らしを支えるネットワークを充実する

今後、本戦略と関連のあるSDGsのゴール(アイコン)を掲載します。

(1) 防災・減災対策を強化する

◆基本的な方向性

地域防災力の向上を推進するとともに、防災知識・意識の向上を促進します。また、災害による被害を最小限に抑え、迅速に復旧するための取組を強化するとともに、道路や下水道などのインフラの強化を推進します。

◆主な取組

防災教育の推進
 避難体制の確保に向けた支援
 インフラ施設の耐震化の推進
 流域治水をはじめとする総合的な浸水対策

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成割合	71%	検討中	
橋りょうの耐震化数【累計】	集計中		(橋)
公共下水道管路の耐震化路線数【累計】	集計中		(路線)

(2) 生活拠点づくりを推進する

◆基本的な方向性

生活利便施設の誘導や既存ストックの活用によって、各生活圏へ機能集積を促すとともに、各拠点における魅力向上を図るほか、地域資源の活用を推進します。

◆主な取組

地域特性を踏まえた生活利便施設の誘導
平塚駅周辺地区における多機能化
魅力ある店舗づくりや商店街づくりの支援
地域資源の有効活用

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
平塚駅周辺における共同建て替えの相談件数【累計】	-	検討中	(件)
魅力化実施店舗数【累計】	70 店舗		(回)
市民主体のまちづくりに向けた意見交換の実施回数	集計中		(回)

： 郊外部における地区まちづくり協議会や自治会との意見交換等の実施回数

(3) 暮らしを支えるネットワークを充実する

◆基本的な方向性

公共交通の利便性を向上するとともに、生活拠点の形成に合わせた交通結節点の創出に加え、移動の快適性を向上します。また、複雑化・複合化した暮らしの課題に対応する仕組みを構築し、包括的な相談支援体制の整備を進めます。さらに、地域課題の解決に取り組む各団体等をつなぐ機会を設けます。

◆主な取組

地域特性に合わせた移動手段の確保
包括的相談支援体制の整備
地域課題の解決に向けた支援

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
路線バスの乗り継ぎ環境の整備 箇所数【累計】	13 箇所	検討中	
地域における「協議の場」の数	8 箇所		

：様々な地域団体が集まり、地域の課題解決や更なる活性化を検討する場



基本計画 第3章

分野別施策

分野 1 子ども・子育て、教育

分野 2 健康、福祉

分野 3 共生、文化芸術、スポーツ

分野 4 安心・安全、都市基盤、交通

分野 5 産業、雇用、環境

分野別施策では、まず目指す姿を想定し、現状を把握します。その上で、目指す姿に到達するための課題を整理し、その課題を解決する取組方針をまとめています。

また、国が示した「地方創生 SDGs ローカル指標リスト*」を参考にした成果指標を、一部設定しています。このような成果指標は、SDGs が必達目標でないことを踏まえ、目標値ではなく目指すべき方向性（「矢印」などの定性的な目標）を設定しています。

これらの成果指標は、目標値にとらわれず、指標が変動した要因・分析に焦点を当て、データや証拠に基づいて、施策の効果を高めるための幅広い議論、検討をしていきます。

注釈「*」今後、用語解説で説明します。

子育てにやさしいまちづくりを推進する

➤ 目指す姿

遊びや会話など、家族で楽しい時間を過ごしている親子に温かい眼差しが注がれ、子どもたちの笑顔を中心に周りの人々に幸せな気持ちが広がっています。

➤ 現 状

地域のつながりが希薄となる中で、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て世帯が増加傾向にあります。

子どもの抱える課題が多様化するとともに、医療的ケア児、障がい児、発達に課題のある子どもについての相談が増加傾向にあります。

女性の就労率の向上や核家族化などにより、保育需要が高まっています。

➤ 課 題

子どもの視点に立った支援を強化する必要があります。

安心して産み育てられる環境の整備、医療体制が必要です。

子育てと仕事を両立し、多様なニーズに応えた、安全な幼児教育・保育環境の整備が必要です。

将来の人口減少を見据えた保育士の確保が必要です。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

- 妊娠・出産・子育てにおける不安を解消し、切れ目のない支援を行います。
- 様々な課題を抱える世帯やヤングケアラーなどの子どもを支援します。
- 小児・周産期の救急診療、医療提供体制を維持します。
- 少子化の進行と多様なニーズを踏まえた保育所等の整備と保育士確保を進めます。
- 保育所等における保護者や保育士の負担軽減と安全対策を強化します。
- 放課後児童クラブの整備を進めます。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性(目標値) (2027)	方向性(目標値) (2031)
子育てに関する相談件数	集計中	検討中	(件)
保育所等申込者に対する受入可能 人数の割合	97.0%		(%)

こども家庭センター・こども発達支援室くれよんにおける相談

子どもの学びを充実する

➤ 目指す姿

子どもたちが様々な教育活動を通して、確かな学力、豊かな心と健やかな体を身に付けています。

➤ 現 状

確かな学力¹を育成しています。

豊かな心²と健やかな体を育成しています。

1人1台のタブレット端末や高速大容量の通信ネットワーク環境が整っています。

地域とともにある学校づくりが求められています。

1 知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等

2 豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやりの心等

➤ 課 題

子どもの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの場が必要です。

自己肯定感や思いやりの心を育む必要があります。

基本的な生活習慣や運動習慣を確立する必要があります。

これまで実践してきた教育活動とICTを活用した教育活動のベストミックスを図る必要があります。

学校運営の改善に社会総がかりで対応するよう、地域の人的・物的資源を活用する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。
- 道徳教育や人権教育及び体験活動を充実します。
- 体育・健康に関する指導を充実します。
- 教員のICT活用指導力を高めます。
- 学校教育や学校運営において、地域との連携を強化します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
授業（国語、算数・数学）の内容がよく分かると回答した児童・生徒の割合（小中学校）	集計中	検討中	
自分には良いところがあると回答した児童・生徒の割合（小中学校）	小 77.6% 中 76.0%		

教育環境を充実する

➤ 目指す姿

全ての学校で、事故を未然に防いでおり、安全な施設の中で子どもたちが学校生活を過ごしています。また、一人一人の興味や関心、課題に応じた指導や支援の中で、子どもたちが自らの可能性を感じ、未来へ向かって歩んでいます。

➤ 現 状

子どもが抱える困難さや教育的ニーズが多様化・複雑化しています。
学校施設や各種設備が老朽化しています。
学校を取り巻く社会情勢や環境の変化により、子どもたちを取り巻く環境も変化しています。

➤ 課 題

子どもたちの健やかな成長を支える必要があります。
子どもが抱える課題に寄り添い、教育機会を確保する必要があります。
学校施設の適切な管理と教職員の安全管理意識の向上が必要です。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

- 持続可能で効率的な給食運営を実現します。
- インクルーシブ教育を推進するとともに、相談・支援体制を強化します。
- 経済的な理由により、就学が困難な家庭を援助します。
- 学校施設や各種設備の計画的な整備を進めます。
- 学校事故や災害等を想定した危機管理演習を実施します。
- 通学路の環境整備をはじめ、学校安全対策を推進します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
小・中学校のトイレの洋式化率	60.3%	検討中	(%)
学校に行くのは楽しいと回答した 児童・生徒の割合（小中学校）	集計中		(%)

学校トイレ洋式化計画は2029年度で完了予定

青少年の健全育成を推進する

➤ 目指す姿

青少年が自分自身に自信を持ち、社会性やリーダーシップを育む中で、大切な思い出を作っています。また、次代の社会の担い手としての活躍が期待されています。

➤ 現 状

青少年の抱える問題が複雑化・多様化しています。
ジュニア・リーダーズクラブの会員数が減少しているほか、地区での活動が縮小しています。
県内他市と比べて、多くの青少年指導員が活動しています。
一部の青少年が孤立し、ひきこもり状態になっています。
青少年活動の拠点であるびわ青少年の家を利活用する必要があります。

➤ 課 題

青少年が抱える問題に対処する必要があります。
地域をけん引する青少年を育てる必要があります。
青少年指導員を中心とした新たな意欲のある人材が必要です。
ひきこもり状態にある青少年の孤立を解消する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

青少年の非行化防止の活動を充実するとともに、相談体制の質的向上を図ります。
 集団活動など青少年リーダーの魅力を発信するとともに、広域連携した研修などを充実します。
 青少年指導員の活動等について、効果的に情報発信をし、加入促進へつなげます。
 ひきこもりの支援団体等と連携し、社会参加のきっかけづくりを推進します。
 びわ青少年の家の利用対象を広げ、幅広い用途で活用します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
愛護指導件数	817 件	検討中	
ジュニア・リーダーズクラブの派遣回数	7 件		

：地域・団体等への派遣回数

健康づくりを推進する

➤ 目指す姿

若い年代から健康を維持増進するため、自ら進んで食生活や運動習慣の改善を図り、一人一人が仕事や趣味、家庭生活を充実しながら心身ともに健やかな人生を歩んでいます。

➤ 現 状

国民健康保険の特定健康診査や特定保健指導の実施率は、全国平均と比較して低く、メタボリックシンドロームの予備群及び該当者が増加しています。
食育の関心度が、全国及び神奈川県と比較して低い現状です。
地域の拠点病院の重要性が高まっています。
感染症の発生予防及びまん延防止が求められています。

➤ 課 題

市民一人一人が、自ら進んで健康づくりに取り組む必要があります。
食育の関心を高める必要があります。
市民に良質で高度な医療を提供し続ける必要があります。
新たな感染症や既知の感染症に迅速かつ的確に対応する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

健康に対する正しい知識を習得する場を提供するとともに、健（検）診等を受けやすい環境づくりに取り組みます。

生活習慣病の発症及び重症化の予防と介護予防に取り組みます。

地産地消を推進するとともに、心身の健康につながる食の情報を提供します。

高度医療機器等を整備、活用します。

感染症対策として、予防接種等を行います。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
がん検診の受診率	集計中	検討中	(%)
特定健康診査 の受診率	36.3%		

：本市における「こくほ特定健診」

地域福祉を充実する

➤ 目指す姿

一人一人の生活を、愛着のある帰るべき場所としての地域が温かく包み、様々な困難を抱えた場合でも、世代を超えて互いにつながり、支え合いながら、全ての人がそれぞれにとっての生きがいや将来に向けた希望を持って、不安のない充実した毎日を送っています。

➤ 現 状

地域住民が抱える課題は複雑化・複合化しています。
ボランティアの高齢化や固定化が進み、町内福祉村などの地域活動を継続していくことが難しくなっています。

➤ 課 題

地域住民の分野横断的な課題を解決する必要があります。
市民の心と命を守り、判断能力が十分ではない人の権利を擁護する必要があります。
生活保護受給者や生活困窮者となる負の連鎖を断ち切る必要があります。
世代を超えた人と人とのつながりを創り、持続可能な支え合いのまちづくりを促進する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

断らない包括的相談体制、参加支援、地域づくりに向けた支援が、一体的に実施される重層的支援体制の整備を進めます。

「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」の実現に向けた取組を進めます。

町内福祉村などの地域活動を中核とした地域の絆づくりを進めるとともに、福祉会館のあり方を見直し、多世代交流を進めます。

地域における市民後見人を養成するとともに、自殺対策に取り組むゲートキーパーを養成します。

アウトリーチにより生活困窮世帯を把握し、生活保護受給世帯も含めて経済的自立に向けた子どもの学習支援や就労支援を促進します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
町内福祉村設置地区数	18 地区	検討中	
町内福祉村ボランティア登録数	1,514 人		
人口 10 万人当たりの自殺者数	16.8 人	↓	↓

高齢者福祉を充実する

➤ 目指す姿

人生 100 年時代の中、元気な人だけでなく介護や医療が必要な高齢者であっても、住み慣れた地域で、人とのつながりを大切にしながら、自分の時間を楽しんでいます。また、これまでに培った経験や能力、趣味などが活かされ、地域の人たちと頼り、頼られ、生きがいをもって、自分らしく暮らし続けています。

➤ 現 状

健康寿命が延伸する一方、経済情勢の悪化、雇用形態の多様化、単身世帯の増加などが進んでいます。

85 歳以上の高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要が更に高まっています。脳血管疾患や認知症が介護リスクを高めています。

➤ 課 題

高齢者がいつまでも活躍できる場と生涯にわたる生きがいづくりが必要です。

いつまでも充実した生活を送り、不安なく次世代に引き継げるよう、一人一人の権利を守る必要があります。

介護保険サービスの安定的な提供が必要です。

フレイル（虚弱）及び生活習慣病の重症化を予防する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

高齢者が地域の中で多様な役割を担い、元気で長生きできるように、介護予防に取り組みやすい環境を整えます。

高齢者が働き方と働き場所を選択でき、技能や知識・経験を活かせる生きがい就労を支援します。

権利擁護並びに認知症総合施策を推進します。

介護人材の確保、介護現場の生産性向上に向けた取組や介護サービスの質の向上を推進します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
認知症サポーター養成者数【累計】	27,309人	検討中	
フレイルリスクの減少・維持者の割合	66.5%		

：フレイルの兆候をチェックする22の質問項目のうち8個以上に該当すると、フレイルが進行し将来的に要介護状態になりやすいといわれる。

障がい福祉を推進する

➤ 目指す姿

障がいの有無に関わらず、手話や新しいデジタル技術で自然にコミュニケーションをとり、困っている人には手を差し伸べる思いやりが生まれ、地域に心からの笑顔があふれ、共に生きることの素晴らしさを感じています。

➤ 現 状

障がい者の自立及び社会参加の支援等のための法整備が行われています。

障がい者への理解や権利擁護の必要性が高まっています。

ダイバーシティ&インクルージョン の考え方が広まっており、障がい者の就労支援に関する需要は増加を続けています。

多様性と包括性。ただ多様な人材を雇用するのではなく、能力を最大限発揮させ活躍させることを含めた考え方。

➤ 課 題

障がいへの理解を深め、障がい者がその人らしく暮らすことが必要です。

障がい者の増加等に伴い多様化・複雑化する障がい福祉サービスの需要増加に対応する必要があります。

障がい者が自立した生活を送ることが必要です。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

障がい者の地域移行や地域生活の支援に関する諸課題に対応できる仕組みづくりを促進します。

相談支援や在宅サービス等の提供体制の強化に取り組みます。

心のバリアフリーに関する取組を推進します。

障がい特性と希望に応じた就労支援を促進します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
在宅福祉サービス利用者数	3,010 人	検討中	
ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数	399 人		

平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する

➤ 目指す姿

恒久平和の実現に向けて、自分にできることを考え、実行しています。また、その行動が周囲の人々にも影響を与え、社会全体がより平和へと向かっています。

一人一人の人権が尊重されており、あらゆる差別がなく、多様な人々が社会で活躍しています。また、ジェンダー平等のもと、お互いの個性や違いを尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく生きることができています。

一人一人が、性別に関わらず平等に責任、権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めること

➤ 現 状

戦争体験者の高齢化が進み、戦争を知らない世代が増えています。

人権問題は社会の変化につれて多様性と複雑性が増しています。

男女平等意識は高まっているものの、男性優位の状況が見られます。

➤ 課 題

戦争の悲惨さを後世に伝える必要があります。

平和推進の主体を若い世代を中心に担ってもらう必要があります。

ジェンダー平等をはじめとする人権尊重の理念を浸透させる必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

児童、生徒及び学生の平和意識の普及啓発に取り組みます。
 人権教育及び人権啓発を推進するとともに、関係機関との連携を深め、様々な人権問題に関する相談・支援体制の充実を図ります。
 性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための環境づくりを進めます。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
平和推進事業への参加者数	1,620 人	検討中	
平和推進事業における若い世代の協力者 数	28 人		
市審議会等における女性委員の割合	27.2%		
人権事業への参加者数	865 人		

：若い世代の協力者...中高、大学生のボランティア数など

市民交流・多文化共生を推進する

➤ 目指す姿

友好都市や姉妹都市との相互理解が深まり、異なる文化や価値観を受け入れることができる豊かな人間性が育まれています。また、多文化共生のまちとして、多様な市民が言語や生活習慣の違いを理解し、尊重し合いながら暮らしています。

市民、企業及び大学が強みを持ち寄って交流し、地域への愛着を深め、つながりができています。

➤ 現 状

社会情勢の変化により、交流に対する市民の考え方が多様化しています。

留学生や技能実習生の増加に伴い、本市の外国籍市民が増加しています。

新たな姉妹都市提携により、市民交流の機会が創出されています。

文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光・産業の5つの幅広い分野において、市民、企業及び大学の交流を進めています。

➤ 課 題

友好都市や姉妹都市の魅力について、理解と関心を高める必要があります。

外国籍市民が地域で安心して暮らせることが必要です。

企業や大学の持つ知識やノウハウを活かし、市民、企業及び大学のつながりを強化する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

社会情勢や市民ニーズを捉えた友好都市や姉妹都市との交流を推進します。
 多言語による相談や情報提供を行うとともに、外国籍市民のための日本語教室の充実を図ります。
 多様性の尊重や異文化の理解促進に取り組みます。
 学術・文化・スポーツをはじめとした多様な分野において、市民、企業及び大学の相互交流を支援します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
市民交流事業参加者数【累計】	238人	検討中	検討中
日本語教室の受講者数【累計】	54人		
市民・大学交流委員会の事業数	14事業		

コミュニティ活動を促進する

➤ 目指す姿

地域ぐるみで自発的・自立的に地域課題が解決できるコミュニティが形成され、地域の絆が育まれています。

➤ 現 状

地域課題が多様化、複雑化しています。
高齢の男性が中心となって自治会組織を運営しています。
既存の市民活動団体では会員の高齢化が進んでいます。

➤ 課 題

自治会運営の持続可能性を高める必要があります。
市民活動の活性化を図る必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

自治会や市民活動団体、事業者など多様な主体間の連携や協働を促進します。
多世代の地域活動や市民活動への関心を高め、参加を促進します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
地域における「協議の場」の数	8箇所	検討中	
ひらつか市民活動センターの 利用人数	26,163人		

：様々な地域団体が集まり、地域の課題解決や更なる活性化を検討する場

生涯学習や文化芸術活動を推進する

➤ 目指す姿

生涯学習の環境や伝統芸能に触れる機会が充実している中、講座や地域での体験活動において幅広い世代の人たちが学び・交流し合い、知識や技能を次の世代につないでいます。多様な文化芸術活動が活発に行われるとともに、触れる機会が確保されており、誰もが豊かな感性を持ってうるおいある時間を過ごしています。

➤ 現 状

地域での学びや伝統文化は地域住民により継承されています。多様な文化芸術活動が、市内各所で行われています。地域課題から現代的課題まで、多様な学習機会が提供されています。

➤ 課 題

市民一人一人の郷土意識と愛着を醸成する必要があります。若い世代の文化芸術・伝統文化への関心・興味を高める必要があります。生涯学習における市民ニーズへの対応と、習得した知識や技能を地域で活かす環境づくりが必要です。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

平塚らしい文化の創造や、地域内の多世代交流を深めます。
 文化活動や郷土芸能、歴史への理解を深め、後継者を育成します。
 文化芸術ホールや社会教育施設を活用して、多様な市民が文化芸術に触れる機会を充実させます。
 学習や発表の場の充実、地域における人材育成や活用に取り組みます。
 公民館事業におけるESD（持続可能な開発のための教育）を推進します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
各種講座・講習会 への参加者数	31,337 人	検討中	
文化芸術ホール主催事業の参加者数	24,684 人		

社会教育課、中央公民館、中央図書館、博物館、美術館が実施する事業

誰もが楽しめるスポーツを充実する

➤ 目指す姿

様々なスポーツ施設や体を気軽に動かす機会が存在し、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しんでおり、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができています。

➤ 現 状

トップスポーツの試合が開催されています。
パラスポーツやニュースポーツなど、スポーツに親しめる環境が整っています。
子どもや高齢者の体力低下、青・壮年期の人が運動不足の傾向にあります。

➤ 課 題

生涯にわたり多様なスポーツ・レクリエーションに親しめる場、機会が必要です。
様々な体力づくりの場、機会が必要です。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

湘南ベルマーレなどが行う取組を支援するとともに、トップスポーツと交流する場を設けて、幼少期からスポーツに触れ、楽しむ機会を充実させます。

障がい者スポーツ等の理解や普及を促進します。

指導者の育成や効率的なスポーツ施設の運営、管理を進めます。

体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動が楽しめる機会を充実させます。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
パラスポーツ・ニュースポーツ大会等参加者数	-	検討中	
スポーツ施設利用者数	1,299,699 人		

災害に強いまちづくりを推進する

➤ 目指す姿

想定される災害への備えができており、市民の生命、身体及び財産が守られています。また、防災意識の高まりとともに、地域における支え合いの精神が根付いており、災害に対する不安や心配がなく、穏やかに日常生活を送っています。

➤ 現 状

近年、気候変動の影響による自然災害が激甚化・頻発化し、浸水被害も発生しています。自然災害に対する市民の防災・減災意識が高まっています。

➤ 課 題

自助・共助・公助の役割をそれぞれの立場で担い、防災・減災への対応力を高める必要があります。

大規模地震や集中豪雨などの発生時に、市民生活に欠かせないインフラ施設や住居等の被害を最小限に抑える必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

関係機関等と連携し、実践的な防災訓練や防災・減災意識の啓発に取り組みます。
 避難所に滞在する被災者の生活環境の確保に向けた取組を進めます。
 インフラ施設の耐震化や無電柱化を計画的に進めます。
 河川管理者等と連携し、自助・公助を組み合わせたハード・ソフト両面からの流域治水をはじめとする総合的な浸水対策を継続的に進めます。
 旧耐震基準による建物の耐震化を促進します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
防災訓練実施団体数	359 団体	検討中	
市が所管する避難所におけるマンホールトイレの設置箇所数	4 箇所		
浸水対策 に着手した地区数 【累計】	-		

：平塚市総合浸水対策（第3次実施計画）に基づく公助・自助を効果的に組み合わせた総合的な浸水対策

消防・救急体制を強化する

➤ 目指す姿

消防・救急体制が充実し、迅速かつ的確な対応への信頼感が高まっており、安心感に包まれながら、穏やかに日常生活を送っています。

➤ 現 状

高齢化の進行や単身世帯の増加などに伴い、救急搬送件数が増加しています。
高齢者や障がい者など、災害時に配慮が必要な方が増加しています。
新たな感染症のまん延や大規模災害の発生が懸念されます。

➤ 課 題

多種多様化する災害に、的確に対応できる消防力や地域防災力の強化が必要です。
誰もが迅速かつ適切に、救急医療を受けられる体制の維持が必要です。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

消防・救急業務の高度化に取り組むとともに、消防車両の更新や消防庁舎の再整備を計画的に進めます。

消防団への支援を継続するとともに、国・県・近隣自治体との連携協力体制を更に強化します。

救急搬送される患者を積極的に受け入れるとともに、新たな感染症のまん延に備え、院内体制の充実強化を図ります。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
火災出火件数	61件	↓	↓
救急活動における119番通報から病院収容までの平均所要時間	30分58秒	検討中	
消防団の訓練等実施回数	439回	↑	↑

日常生活の安心・安全を高める

➤ 目指す姿

犯罪、消費者被害、交通事故が減少しており、住民同士が気軽に挨拶を交わし合い、和やかな雰囲気の中で、安心して穏やかに日常生活を送っています。

➤ 現 状

市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、依然として窃盗犯の割合が高く、特殊詐欺被害は件数、被害額ともに増加しています。

デジタル化の進展に伴い、若年層の消費者被害が増加するとともに、高齢者をターゲットとした悪質商法が発生しています。

高齢者や自転車利用者による交通事故が多数発生しています。

➤ 課 題

地域における犯罪や消費者被害を未然に防止する必要があります。

高齢者や自転車利用者の交通事故を抑制する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

関係機関等と連携した防犯活動の実施や地域における防犯活動への支援を継続します。
 消費者知識の習得・向上に向けた取組を推進します。
 高齢者や自転車利用者を中心に、幅広い年齢を対象にした交通安全の啓発活動に取り組みます。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
刑法犯認知件数	1,227 件	↓	↓
消費生活出前講座等の参加者数	884 人	検討中	
交通事故死亡者数	4 人	↓	↓

まちづくりの拠点形成を推進する

➤ 目指す姿

平塚駅周辺地区は持続可能なまちづくりが進み、ツインシティ大神地区が神奈川県南のゲートに向け成長するとともに、西部地域は自然環境と調和した地域づくりが進み、それぞれが連携した拠点となっています。

➤ 現 状

平塚駅周辺地区は、建物や都市基盤の老朽化が進行しています。
平塚駅北口から西へ向かう歩行者交通量の減少などにより、にぎわいが低下しつつあります。
ツインシティ大神地区で、まちづくりが進んでいます。
西部地域は、貴重な自然が残っています。

➤ 課 題

平塚駅周辺地区で求められる機能やニーズに対応する必要があります。
ツインシティ大神地区で、交通の拠点としての価値などを高める必要があります。
西部地域がもつ地域資源を活かしながら地域の活性化を更に進める必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

平塚駅周辺地区に人が集まり居心地が良い、官民が連携したまちづくりを進めます。土地区画整理組合などとの連携による、環境に配慮した住宅街区の整備を進めます。(仮称)ツインシティ橋や道路2軸(「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」)の整備要望と新幹線新駅の誘致活動に取り組みます。連節バスの導入を関係機関と調整し、交通ネットワークを強化します。地域住民や学術機関などとの連携による自然活動や農を活かした取組を推進するとともに、大規模施設の跡地利用は周辺環境と調和する地域の活性化に向けた構想づくりを進めます。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性(目標値) (2027)	方向性(目標値) (2031)
平塚駅周辺における共同建て替えの相談件数【累計】	—	検討中	(件)
ツインシティ大神地区土地区画整理事業の進捗率	75%		(%)

交通の利便性・快適性を高める

➤ 目指す姿

交通インフラが充実するとともに、どこへ行くにもスムーズで快適な移動が実現し、買い物をする人や友達と会う人など、それぞれが不便を感じることなく目的地までたどり着いています。

➤ 現 状

平塚駅を中心に放射状のバス路線が多く、東西方向の移動は、駅を経由しています。郊外部などでは、運行本数の少なさやバス停までの距離が遠いなど、公共交通が不便と感じている方の割合が高くなっています。平塚駅周辺や通勤通学の時間帯を中心に、交通集中による混雑が発生しています。

➤ 課 題

公共交通を利用しやすい環境を整える必要があります。
交通空白地域や交通不便地域を解消する必要があります。
交通の円滑化と住環境の向上に加え、歩行者の安全を確保する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

バス停の待合環境やサイクル&バスライドの整備をします。
 地域の特性に合った様々な移動手段を確保します。
 幹線道路の交差点や歩道などを整備します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性(目標値) (2027)	方向性(目標値) (2031)
自動運転バスの運行路線数 【累計】	-	検討中	
平塚駅 3km 圏の自転車ネットワーク整備率【累計】	49%		

快適な生活基盤の形成を推進する

➤ 目指す姿

安心・安全で暮らしやすくおいしいのある「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりのもと、良好なインフラが整い、生活に必要な機能が充実しているため、病院に行きたい人や買い物をする人たちが公共交通などを利用して、快適な生活を送ることができています。

➤ 現 状

平塚駅周辺地区等の一部地域に生活利便施設等が集積されています。また、市街地などで洪水や内水等の災害リスクがあります。

平塚駅周辺地区などでマンション建設が進む一方、市全域で空家等が増加傾向にあります。

道路や下水道などのインフラ施設は、老朽化が進行し、更新時期の到来が集中します。

平塚駅周辺や幹線道路を中心にバリアフリー化が進んでいます。

豊かな自然、歴史、暮らしなど様々な景観が各所に点在しています。

➤ 課 題

日常生活の利便性・快適性を高めるとともに、災害リスクを低減する必要があります。

市街地ストックを利活用する必要があります。

道路や下水道などのインフラ施設を計画的に管理する必要があります。

段差やわだちが生じている生活道路などで、快適に移動できる必要があります。

地域の特性に応じた景観の良さを、より高めていく必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

生活利便性や災害リスク等の地域特性を踏まえ、居住や都市機能の誘導を促進し、生活拠点の形成を進めるとともに、交通ネットワークを充実します。

地域や関係団体と協働し、空家等の適正管理や利活用を進めます。

インフラ施設の予防保全型の長寿命化を進めます。

子育て世代や障がい者などの歩行者が、安全に通行できる道路や空間を整備します。

多様な景観特性を活かした、魅力的なまちなみの形成を進めます。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
空家解消率	46.9%	↗	↗
橋りょうの長寿命化数	集計中	検討中	
公共下水道管路（合流区域）の長寿命化延長	集計中		

：市から対応策を周知啓発した空家等のうち、居住、適正管理、解体がされて空家等が解消した割合。

花とみどりにあふれる環境を充実する

➤ 目指す姿

咲き誇る花や豊かな緑に囲まれ、爽やかな風吹く公園や水辺で、おしゃべりしながら散歩する人や、元気に遊ぶ子どもたちなどが、思い思いの時間を過ごしています。

➤ 現 状

丘陵地や海などの豊かな自然環境に、多くの市民が魅力を感じています。

公園施設の老朽化等により、快適性が低下している公園があります。

一定のルールの下で、市民が安全に公園を利用しています。

緑化推進や公園管理に携わる市民団体は、会員の高齢化や人員が不足している傾向にあります。

➤ 課 題

都市空間における公園・緑地の緑を守り、質を高める必要があります。

市民が豊かな自然環境の中で、うるおいと安らぎの場を享受できるようにする必要があります。

公園施設の適切な維持管理や、市民の満足度を高める必要があります。

市民主体の緑化活動や公園の手入れ等を進める必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

緑化意識の高揚や啓発に取り組みます。

周辺の地域資源を活かすとともに、誰もが安心・安全に利用できる公園や緑地の整備・管理を計画的に進めます。

にぎわいがあり、交流の場となる公園利用に取り組みます。

緑化推進や公園管理に携わる市民団体同士の連携や行政との協働を強化し、より魅力的な活動を行います。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
バリアフリー化を図った公園数【累計】	29 箇所	検討中	
花の名所の箇所数【累計】	12 箇所		

産業の活性化を促進する

➤ 目指す姿

社会の変化に適応できる経営の敏しょう性が備わっており、企業の競争力が向上しているとともに、持続可能な産業が構築されています。また、新しい企業が創業し、老舗企業も時代に合わせて事業を変革しています。

➤ 現 状

世界的にエネルギーや物価が高騰しています。

国は「人」「科学技術・イノベーション」「スタートアップ」「デジタル化」「脱炭素化」への投資を強化しています。

社会が急激に変化し、求められる産業や組織形態、働き方も大きく変化することが想定されます。

社会経済環境の変化により、経営課題が多様化しています。

大きな成長を継続できる企業

➤ 課 題

デジタル化、脱炭素化等を進める新たな知的対流をおこす必要があります。

特性、特色を活かした産業の付加価値を高める必要があります。

創業や中小企業の経営課題の解決を支援する必要があります。

共同研究・協働・人材育成・スタートアップ等



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

社会課題の解決に向けた研究や事業に対して積極的に協力することで「知」の集積を進め、人材育成やさらなる知的対流につなげます。

産業間連携を推進し、新商品の開発や新事業の創出を促進します。

関係支援団体や金融機関等と連携して、変化する社会経済環境下における課題解決を支援します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
知的対流を通じた交流人数【累計】	446人	検討中	検討中
産業間連携ネットワークによる新商品開発・新事業創出件数【累計】	26件		
中小企業の相談受付件数【累計】	2,831件		

：関係支援機関を含めた相談受付件数

農業・漁業を振興する

➤ 目指す姿

農漁業者の特性を活かした多種多様な農水産物の生産等が行われるとともに、デジタル技術を活用した新たな機器を導入するなど、事業の拡大が図られています。また、都市近郊の立地が生かされ、多くの市民が農水産業の大切さを肌で感じており、農漁業者は地域への愛着と誇りをもって働いています。

➤ 現 状

県内第1位の生産量を誇る米をはじめ、特産品であるバラ・きゅうり・いちごなど様々な農畜産業が営まれています。

国は「食料・農業・農村基本計画」において、「農業の持続的な発展に関する施策」として担い手の育成・確保や農地集積・集約化、農業生産等のイノベーションの促進などを挙げています。

農業者の高齢化や離農に伴い、農業経営体数や経営耕地面積が減少しています。

市場の出荷に適さない鮮魚が水揚げされています。

食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興の実現に向けた施策をまとめた計画

➤ 課 題

持続可能な農水産業を推進する必要があります。

農水産業の経営の効率化と生産性を高める必要があります。

農地利用の最適化を推進する必要があります。

都市型の農水産業への理解を深める必要があります。



重点戦略1
重点戦略2
重点戦略3
重点戦略4
分野1
分野2
分野3
分野4
分野5

取組方針

農水産業の生産基盤整備を計画的に実施するとともに、担い手の人材を確保・育成します。
スマート農水産業の導入を支援します。
農地の集約を推進するとともに、関係機関と連携して経営承継や経営基盤の強化を支援します。
農水産物の販路拡大や付加価値の向上等を促進し、地産地消に取り組みます。

ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農水産業

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
ワンストップ窓口の就農相談件数 【累計】	28件	検討中	
スマート農業の導入支援件数 【累計】	10件		
農地利用集積面積	153ha	↗ (ha)	↗ (ha)
低利用魚活用数量		↗ (kg)	↗ (kg)

工業を振興する

➤ 目指す姿

高度な技術力と製造ノウハウを備えた企業が立地し、地域経済の発展に欠かせない存在になっています。また、働く人たちは、確かな技術と地域における存在感を誇りに、更なる技術開発や生産性の向上に取り組んでいます。

➤ 現 状

長年製造を支えていた工場施設等が更新の時期を迎えています。
県内トップクラスの高い製造品出荷額が維持されています。
デジタル技術の更なる活用による生産性向上に意欲的な企業が多くなっています。

➤ 課 題

生産性、技術力を高める必要があります。
限られた工業用地の中でさらなる収益性を確保する必要があります。
企業の誘致、事業拡大の促進と市外流出を防ぐ必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

新たな企業の立地や既存企業の事業拡大、生産性向上のための設備投資等を支援します。
競争力を高めるため、産学 の共同研究による新製品や新技術の開発を支援します。

産業界と大学などの学術機関

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
企業立地支援件数【累計】	39 件	検討中	
産学共同研究関連支援件数【累計】	8 件		

商業・観光を振興する

➤ 目指す姿

多種多様な店舗では、消費者ニーズを満たす商品がそろい、地域コミュニティを支える商店街では、来街者が楽しそうに会話をしながら買い物かできています。

また、七夕まつりをはじめとする平塚ならではの観光資源が親しまれ、愛着を持って地元を楽しむ人でにぎわっており、まちに笑顔と活気があふれています。

➤ 現 状

インターネットを利用した商品購入の拡大により、消費行動が変化しています。

平塚駅周辺地区では、定住人口の増加により、商店街に求められる役割が変化しつつあります。平塚を代表するイベントの七夕まつりのほか、豊かな自然環境や総合公園、ビーチパークなど多様な観光資源があります。

競輪場では、開催、非開催を問わず各種イベント等に施設が利活用されています。

➤ 課 題

消費行動の変化に合わせた店舗経営や、魅力ある商店街づくりを促進する必要があります。平塚を代表する七夕まつりをはじめ、観光資源の魅力を伝えるイベントを、今後も継続できるようにする必要があります。

多様な観光資源を効果的に活用する必要があります。

スポーツや娯楽としての競輪の魅力をより高めるとともに、競輪場が市民に広く親しまれることが必要です。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

個店の専門性を活かした取組を支援し、デジタル化やマーケティング等を通して経営力の強化を図ります。

平塚駅周辺地区の活性化を担う団体や商店街団体等の活動を支援します。

七夕まつり等のイベントにおける安全対策や近隣住民の理解促進のほか、担い手の確保の支援に取り組みます。

地域資源を活かした観光プログラムを開発するとともに、情報発信に取り組みます。

競輪場の民間などによるイベント実施での利活用を推進するとともに、イベント実施に効果的な施設を整備します。

商品やサービスが売れる仕組みをつくること

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値）	方向性（目標値）
		（2027）	（2031）
魅力化実施店舗数【累計】	70 店舗	検討中	
入込観光客数	635 万人		

雇用の確保、多様な働き方を促進する

➤ 目指す姿

働きたいと思う仕事があり、フレックスタイム制度¹やリモートワーク²、時短勤務などの働き方が一般的になっています。また、男性、女性ともに、それぞれが希望するキャリアを積み、向上心をもって仕事に取り組んでいます。

- 1 決められた総労働時間の範囲内で、始業や終業の時間を労働者が自由に決められる制度
- 2 オフィス以外の場所で働くこと

➤ 現 状

高い昼夜間人口比率を保っています。
テレワーク など場所にとらわれない働き方が広がっています。
生産年齢人口の減少が続いています。
人手不足の業種と求職者が求める仕事に不一致があります。

ICTを活用して、オフィス以外の場所で柔軟に働くこと

➤ 課 題

企業の人手不足を解消する必要があります。
働きやすい職場づくりが必要です。
勤労者の生活の安定を図る必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

ハローワーク等の就労支援機関と連携し、企業と求職者を結ぶ支援をします。
 事業主や勤労者の労働問題などに対する知識・理解を深めます。
 勤労者に対して融資制度等を通じた支援を行います。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
正規雇用促進補助件数【累計】	229 件	検討中	
合同就職面接会等就職面接会参加者数【累計】	396 人		

環境にやさしいまちづくりを推進する

➤ 目指す姿

緑豊かな街並みが広がり、自転車や公共交通を利用する光景が当たり前となっています。また、再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境負荷*の少ない生活様式が浸透しており、持続可能な地球の未来へ思いを馳せながら、自分たちができることを積極的に行動に移しています。

➤ 現 状

2013年度の民生部門の二酸化炭素排出量推計値約840千トンCO₂に対し、最新の推計値（2020年度）は、約630千トンCO₂（削減率25%）となっています。

大気環境は、光化学オキシダント*を除き環境基準を達成できています。また、市内河川、海域の水質は、ほぼ全ての地点で環境基準を達成できています。

豊かな自然環境に恵まれ、多くの市民がまちに魅力を感じている一方で、日常生活の中で自然と触れ合う機会が減少しています。

➤ 課 題

市民や事業者に対して、脱炭素社会の実現に向けた意識付けや行動変容を促進するとともに、市が率先して脱炭素化に取り組む必要があります。

大気、水などの生活環境を良好な状態に保つ必要があります。

豊かな自然環境を将来につなげる必要があります。

注釈「*」今後、用語解説で説明します。



取組方針

ゼロカーボンシティの実現に向けて、民生部門の二酸化炭素排出量を 2013 年度比で 50%以上削減します。

大気、水質に関する環境測定や監視活動を継続的に実施します。

市民や関係機関等との協働による環境保全活動に取り組みます。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
二酸化炭素総排出量	2,718 千トンCO ₂	↓	↓
太陽光発電導入量【累計】	37.8MW	検討中	
里山保全活動の参加者数	274 人		

重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

循環型社会の形成を推進する

➤ 目指す姿

一人一人が、自分たちが暮らす地球環境の未来へ思いを馳せながら、家庭や事業活動における、ごみの減量、分別及び資源再生に積極的に取り組んでおり、環境負荷の少ない、持続可能な循環型社会*への移行が進んでいます。

➤ 現 状

一般廃棄物の排出量は減少傾向にありますが、資源化率は横ばいとなっています。高齢化の進行等により、ごみ出しが困難な市民が増加していることから、一部の地域で可燃ごみの戸別収集*を実施しています。環境事業センターにおいて、高効率な廃棄物発電や余熱の有効利用に取り組んでいます。

➤ 課 題

ごみの減量と資源化率の向上を図る必要があります。
食品ロス削減に取り組む市民や事業者を増やす必要があります。
ごみ出しに係る市民の負担を軽減する必要があります。
ごみ処理において生じる再生可能エネルギーの有効利用を更に推進する必要があります。

注釈「*」今後、用語解説で説明します。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

ごみの排出抑制や分別の徹底、資源再生に向けた市民や事業者の取組を促進します。
 神奈川県と連携し、食品ロス削減に対する市民や事業者の理解を深めます。
 可燃ごみの戸別収集を市内全域に拡大するとともに、効率的なごみ収集体制を構築します。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
1人1日当たりのごみ排出量	818g	↓	↓
ごみの資源化率	25.1%	↑	↑



基本計画 第4章

デジタル化・脱炭素化の取組

- 1 デジタル化の主な取組
- 2 脱炭素化の主な取組

1 デジタル化の主な取組

人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果の向上を図るとともに、まちのデジタル化が促進されるよう取り組み、便利で快適に暮らせる社会づくりを進めます。

デジタル化を目的とせず、解決すべき課題の本質を捉え、人と人とが触れ合う、ぬくもりを大切にしながら、取組を進めます。

また、デジタル技術の利活用を希望する人に対して、年齢に限らずデジタル化の恩恵を享受できるよう支援していきます。

▶ 子ども・子育て、教育

子育て情報にアクセスしやすい環境整備（分野別施策 1 - ）

保育所等における ICT* の活用（分野別施策 1 - ）

子育てに関するオンライン相談体制の構築（分野別施策 1 - ）

タブレット端末を活用した授業と教員向け ICT 活用研修会の実施（分野別施策 1 - ）

ICT を活用した多様な子どもたちに寄り添った学びの保障
（分野別施策 1 - 、重点戦略 1 ）

スマート保育* とベビーテック* の導入と実践（重点戦略 1 ）

▶ 健康、福祉

医療・健康分野におけるデジタル技術の活用促進（分野別施策 2 - ）

福祉施設におけるデジタル講座等の実施（分野別施策 2 - ）

ICT スキルを活かせる生きがい就労の支援（分野別施策 2 - 、重点戦略 3 ）

AI 電話サービス* 等による独り暮らしの高齢者見守り支援
（分野別施策 2 - 、重点戦略 3 ）

スマート介護* の推進（分野別施策 2 - 、重点戦略 3 ）

デジタル技術の活用による障がい者が行う情報取得・意思疎通の支援（分野別施策 2 - ）

▶ 共生、文化芸術、スポーツ

- 戦争体験談等の電子媒体への保存と啓発（分野別施策3 - ）
- 人権講演会等のオンライン開催（分野別施策3 - ）
- 友好都市や姉妹都市とのオンライン交流の推進（分野別施策3 - ）
- 日本語教室のオンライン化による学習機会の拡充（分野別施策3 - ）
- ちいき情報局*の活用促進（分野別施策3 - ）
- 文化芸術ポータルサイト*の開設（分野別施策3 - ）
- 電子図書館*やICTを活用したサービスの充実（分野別施策3 - ）
- 博物館の電子展示システムの充実（分野別施策3 - ）
- eスポーツ*の研究と実践（分野別施策3 - ）

▶ 安心・安全、都市基盤、交通

- デジタル技術を活用した災害情報の収集・共有・発信（分野別施策4 - ）
- 避難所運営のデジタル化（分野別施策4 - ）
- デジタル技術を活用した消防・救急活動における初動対応や情報連携の推進（分野別施策4 - ）
- 防犯機器の計画的・効果的な設置・維持管理や地域団体への導入支援（分野別施策4 - ）
- デジタルコンテンツ*を活用した交通安全意識の高揚（分野別施策4 - ）
- 情報提供や啓発活動にデジタルサイネージ*の活用（分野別施策4 - ）
- 次世代モビリティ*の推進（分野別施策4 - ）
- 自動運転バスの実証実験の実施（分野別施策4 - 、4 - 、重点戦略4）
- 都市のデジタルインフラ整備やオープンデータ化*（分野別施策4 - ）
- 公園での催事や駐車場混雑状況の情報提供にSNSを活用（分野別施策4 - ）
- 公園の利用や管理等のデータを活用した整備・管理運営（分野別施策4 - ）
- 3D都市モデル*の活用（重点戦略4）
- 道路や橋りょうの点検におけるAI*等の新技術の活用（重点戦略4）

▶ 産業、雇用、環境

- デジタル技術を基にした産業の活性化（分野別施策5 - 、重点戦略2）
- スマート農水産業*の導入促進（分野別施策5 - ）
- デジタル技術の活用を含めた設備投資の支援（分野別施策5 - 、重点戦略2）
- 中小企業のECサイト*構築支援（分野別施策5 - ）
- デジタル技術の導入による働き方改革の促進（分野別施策5 - ）
- デジタル技術を活用した環境データの可視化（分野別施策5 - ）
- ICT端末を活用した、ごみ収集業務の効率化（分野別施策5 - ）

注釈「*」今後、用語解説で説明します。

2 脱炭素化の主な取組

本市では、「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」を目指した「平塚市ゼロカーボンシティ」を宣言し、市の率先した取組として、公共施設におけるカーボンフリー電力の導入や公用車のEV化を推進してきました。

今後、本計画期間内の2030年までに本市の民生部門におけるカーボンハーフの実現を目指し、脱炭素社会に対応するライフスタイルの普及・啓発、再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進などに取り組みます。また、輸送用機械器具の製造をはじめとする製造業が多く立地する本市においては、脱炭素化が進むことによるサプライチェーンの変化への対応も求められることから、生産性の向上と省エネの両立に資する設備投資への支援などにも取り組みます。

▶子ども・子育て、教育

子育て関連施設における再生可能エネルギーの効率的な利用推進（分野別施策1 - ）
環境教育の充実（分野別施策1 - 、重点戦略1）
学校施設における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組推進（分野別施策1 - ）
青少年に対する環境意識の啓発（分野別施策1 - ）

▶健康、福祉

保健センター等における再生可能エネルギーの効率的な利用推進（分野別施策2 - ）
福祉施設における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組推進
（分野別施策2 - 、重点戦略3）
高齢者施設等における省エネ型設備等の導入に係る啓発（分野別施策2 - 、重点戦略3）
障がい福祉事業所における脱炭素化に資する取組の啓発（分野別施策2 - ）

▶共生、文化芸術、スポーツ

地域活動団体や市民活動団体等の脱炭素化に資する取組の啓発（分野別施策3 - ）
環境保全に取り組む市民活動団体等の支援（分野別施策3 - ）
社会教育施設における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組推進（分野別施策3 - ）
スポーツ施設における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組推進（分野別施策3 - ）

▶安心・安全、都市基盤、交通

- 再生可能エネルギー等を活用した非常用電源の確保（分野別施策4 - 、重点戦略4）
- インフラ施設における省エネの取組推進
（分野別施策4 - 、分野別施策4 - ）
- 消防車両等の更新に合わせたEV車の導入（分野別施策4 - ）
- 消防庁舎における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組推進（分野別施策4 - ）
- 防犯設備における省エネの取組推進（分野別施策4 - ）
- エシカル消費*の推進（分野別施策4 - ）
- ツインシティ大神地区におけるZEH*住宅街の推進（分野別施策4 - ）
- 二酸化炭素排出量の削減に向けた自転車と路線バスの活用（分野別施策4 - ）
- 電気バスの導入支援と再生可能エネルギーの利用促進（分野別施策4 - ）
- 緑化の推進と保全（分野別施策4 - ）
- 公園施設における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組推進（分野別施策4 - ）

▶産業、雇用、環境

- スマート農水産業の導入促進（分野別施策5 - ）
- 脱炭素に向けた技術開発や設備投資への支援（分野別施策5 - 、重点戦略2）
- 競輪場の施設整備に合わせた省エネの取組推進（分野別施策5 - ）
- 住宅や事業所に対する再生可能エネルギーの利用と省エネの取組促進（分野別施策5 - ）
- 住宅に対するZEH化の促進や企業に対するZEB*化の誘導（分野別施策5 - ）
- 民間事業者との連携によるEV用充電設備の設置促進（分野別施策5 - ）
- EVごみ収集車の導入（分野別施策5 - ）
- 廃棄物処理施設における再生可能エネルギーの利用と余熱利用の推進（分野別施策5 - ）

注釈「*」今後、用語解説で説明します。



資料編

2～7は、今後作成予定

- 1 本市の状況（詳細）
- 2 計画策定の流れ
- 3 計画策定体制
- 4 平塚市総合計画審議会
- 5 平塚市総合計画策定委員会等
- 6 市民参加
- 7 用語解説



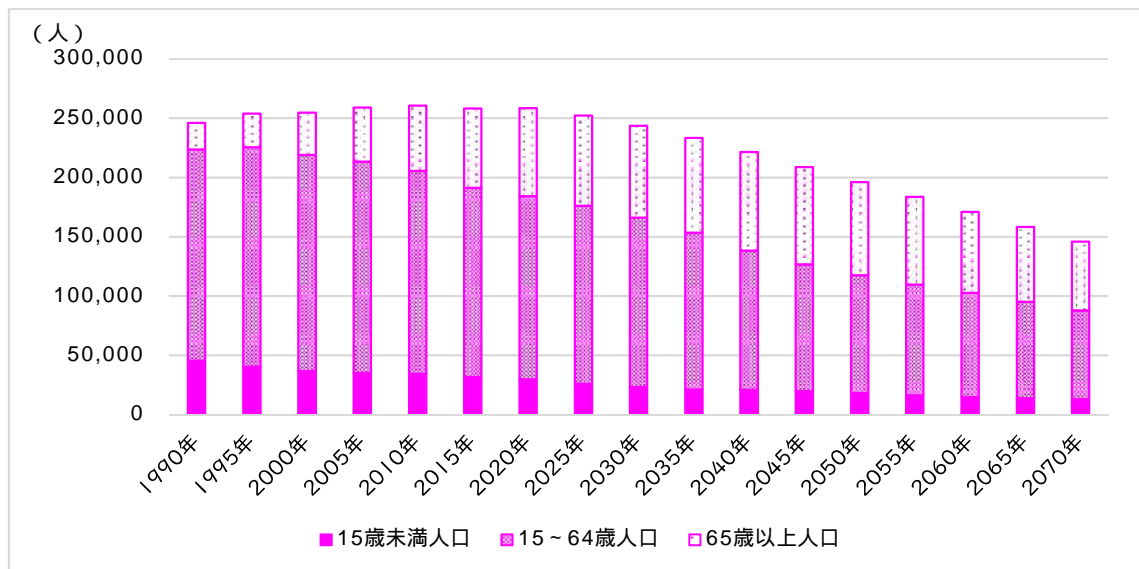
1 本市の状況（詳細）

（1）人口の推移と見通し

- ・本市の総人口は、2度のベビーブームや産業の発展等に伴う転入により増加を続けてきましたが、2010年11月の26万863人をピークに減少傾向に転じています。
- ・年齢3区分別の推移をみると、年少人口（15歳未満の人口）は、緩やかに減少を続け、生産年齢人口（15歳から64歳までの人口）は、1995年をピークに減少傾向に転じています。
- ・老年人口（65歳以上の人口）は、2002年に年少人口を上回りました。
- ・人口の動態をみると、近年、転入超過による社会増が続いている一方、出生数の減少及び死亡数の増加が続いており、今後、更なる自然減が見込まれます。
- ・本市の独自推計によると、今後、より自然減が大きくなることから、加速度的に人口減少が進み、本計画の目標年次である2031年には約24万2千人、2050年には約19万6千人にまで減少し、2070年には約14万6千人（2023年比で約44%減）になると見込まれます。

本市の人口の推移と今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計（2023年中に公表予定）を踏まえ、
修正要否を検討予定



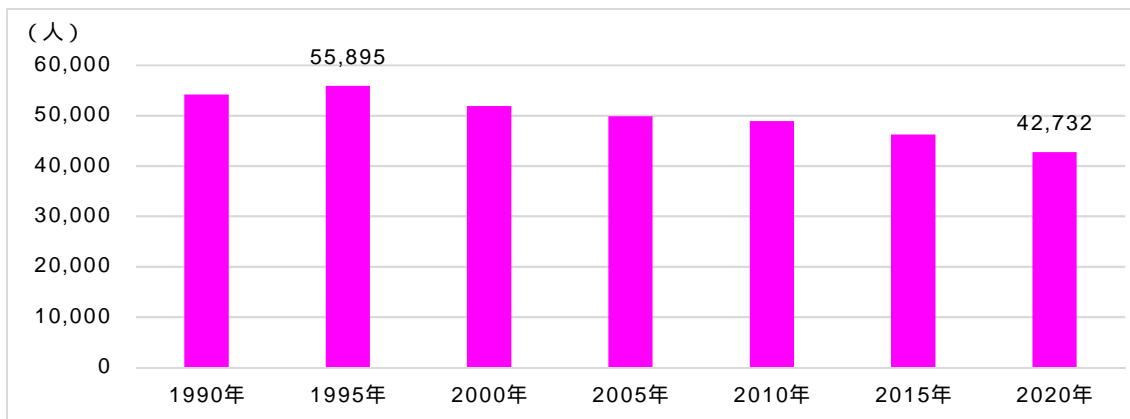
【備考】総務省「国勢調査」、本市独自推計を基に作成

(2) 子育て(少子化)

ア 女性人口、少子化指標

- ・本市の女性人口は、1995年をピークに減少傾向にあります。

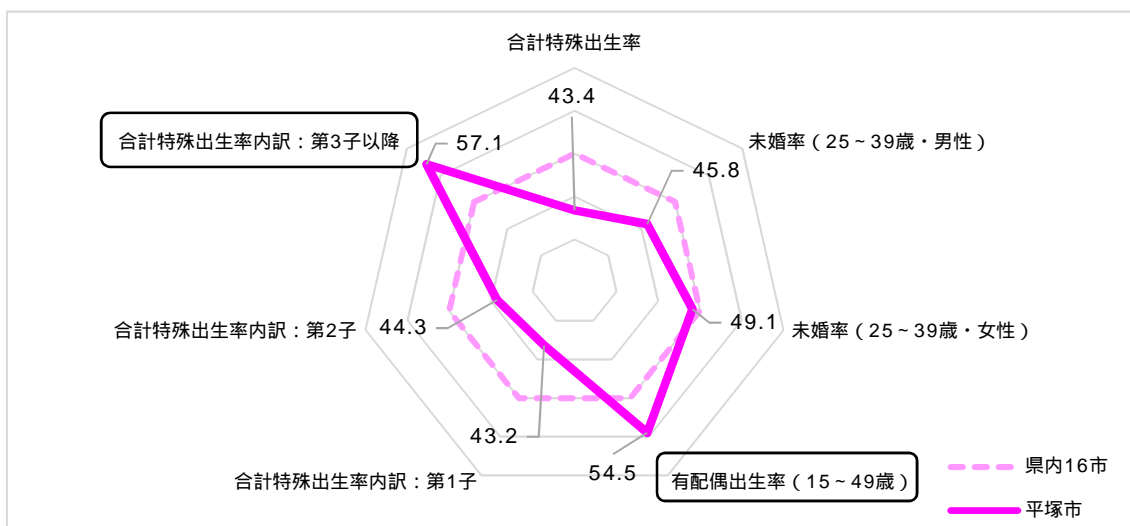
本市の女性人口(20歳から49歳まで)の推移



【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

- ・本市の第3子出生率及び有配偶出生率は、県内16市平均と比較して高くなっています。

少子化に係る指標の県内16市(平均値=50)との比較(2020年)

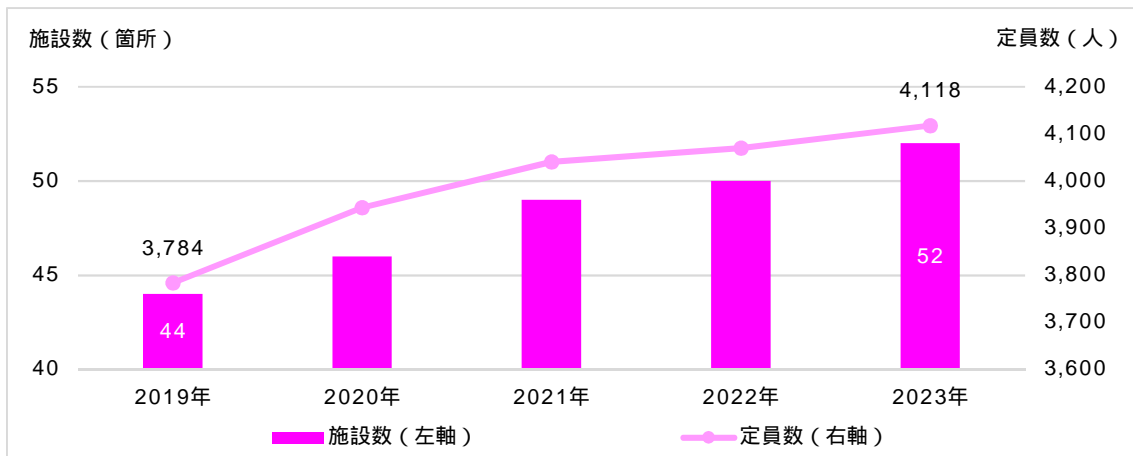


【備考】内閣府「地域少子化・働き方指標」を基に作成

イ 保育所等の施設数・定員数、入所待機児童数・入所保留児童数

- ・本市の保育所等の施設数及び定員数は、増加傾向にあります。

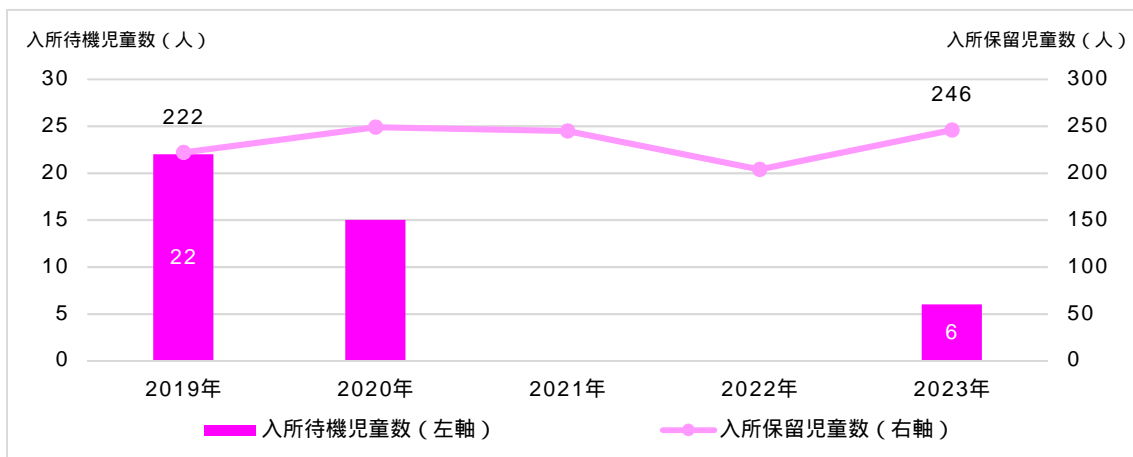
本市の保育所等の施設数・定員数の推移



【備考】平塚市保育課資料を基に作成

- ・入所待機児童数は、直近2年(2021年、2022年)の0人から一転して6人となり、入所保留児童数は、微増傾向にあります。

本市の入所待機児童数・入所保留児童数の推移



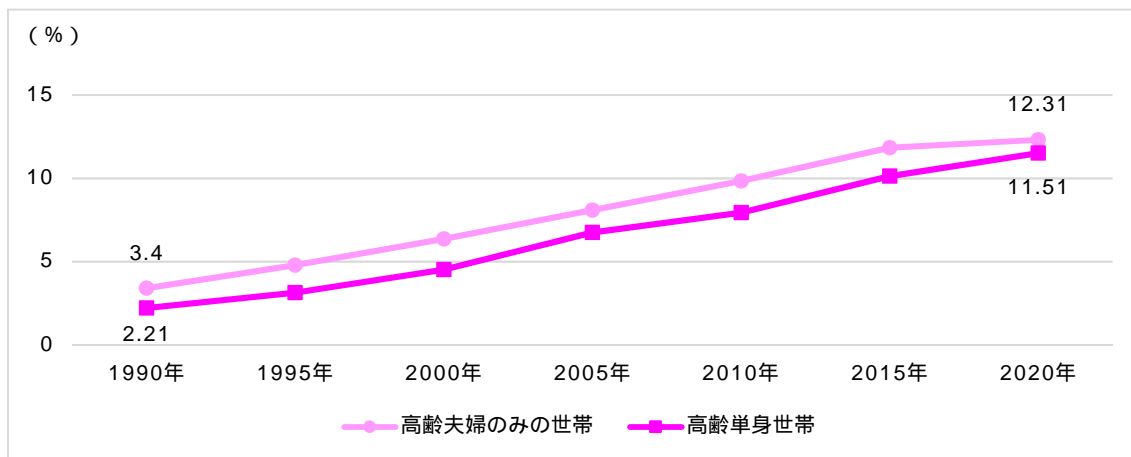
【備考】平塚市保育課資料を基に作成

(3) 福祉(高齢化)

ア 高齢夫婦のみの世帯・高齢単身世帯、世帯構成

- ・本市の高齢夫婦のみの世帯及び高齢単身世帯の割合は、いずれも上昇傾向にあります。

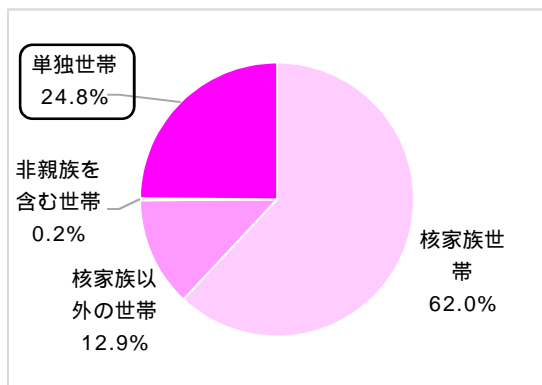
本市の高齢夫婦のみの世帯及び高齢単身世帯の推移



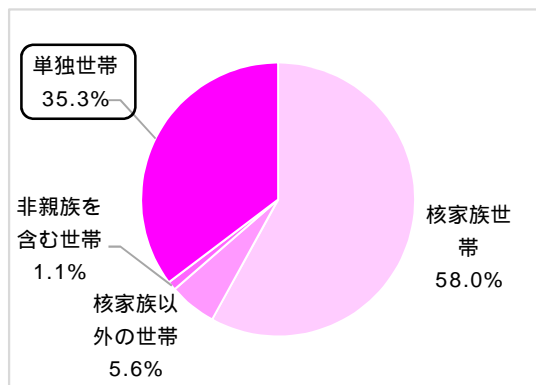
【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

- ・本市の世帯構成をみると、単身世帯の割合が大幅に上昇しています。

本市の世帯構成(1990年)



本市の世帯構成(2020年)

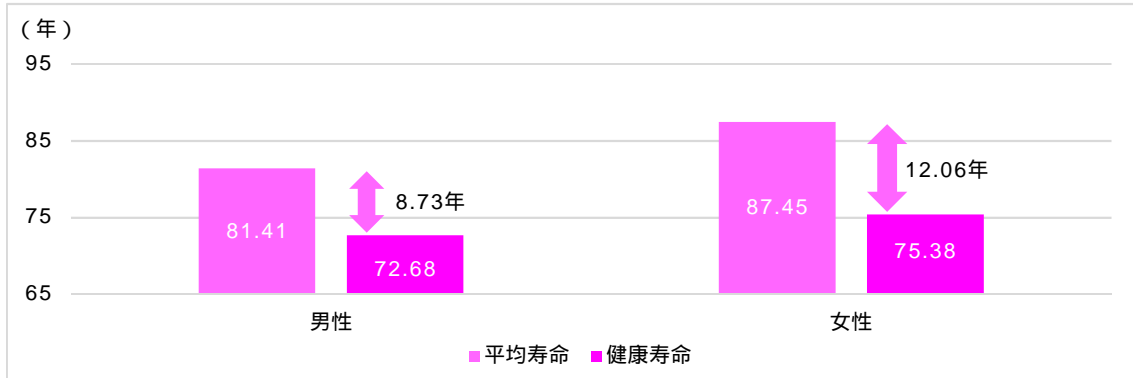


【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

イ 平均寿命・健康寿命

- ・全国の調査によると、平均寿命と健康寿命の差は、男性 8.73 年、女性 12.06 年となっています。

平均寿命・健康寿命（2019年）

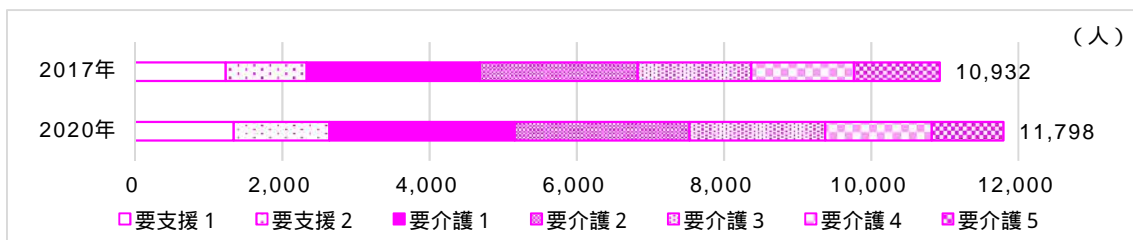


【備考】厚生労働省「生活習慣病予防のための健康情報サイト」を基に作成

ウ 要支援者・要介護者

- ・本市の要支援者及び要介護者は、増加傾向にあります。

本市の要支援者・要介護者の推移

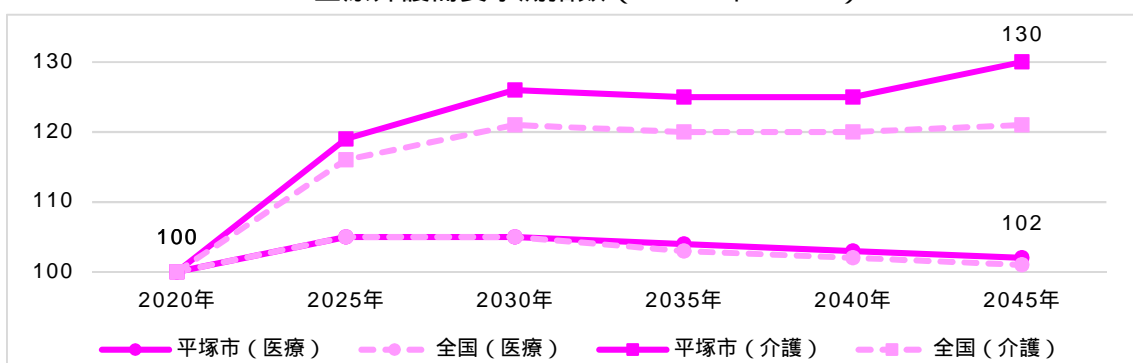


【備考】平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第8期]）を基に作成

エ 医療介護需要予測指数

- ・本市の介護需要は、大幅な増加が見込まれています。

医療介護需要予測指数（2020年 = 100）



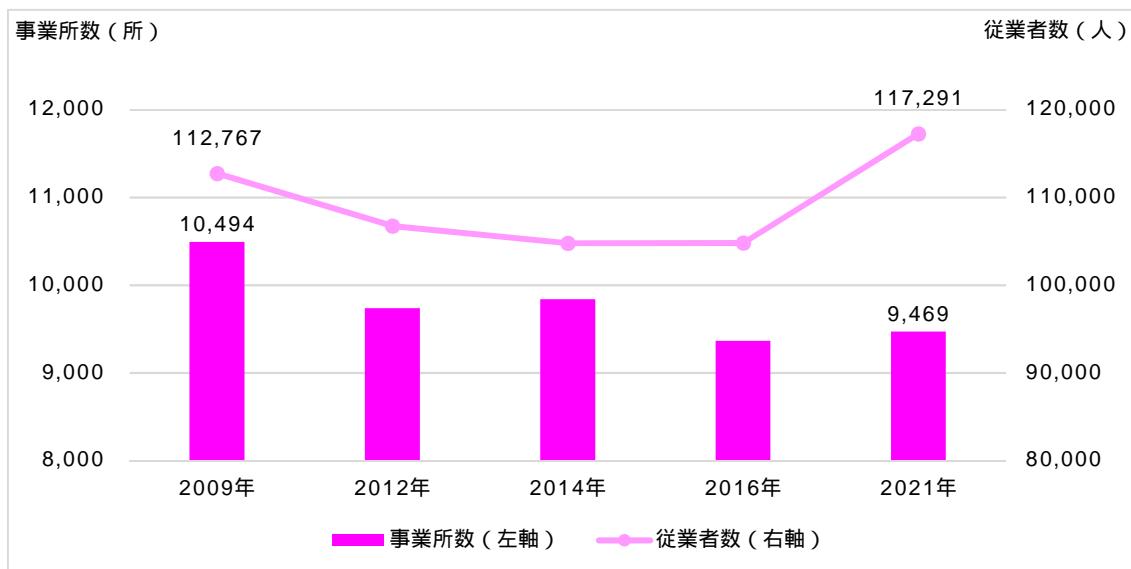
【備考】公益社団法人日本医師会「地域医療情報システム」を基に作成

(4) 産業

ア 事業所数・従業者数

- 本市の事業所数及び従業者数は、2009年比でいずれも減少傾向にありましたが、直近（2021年）は増加に転じています。

本市の事業所数及び従業者数の推移

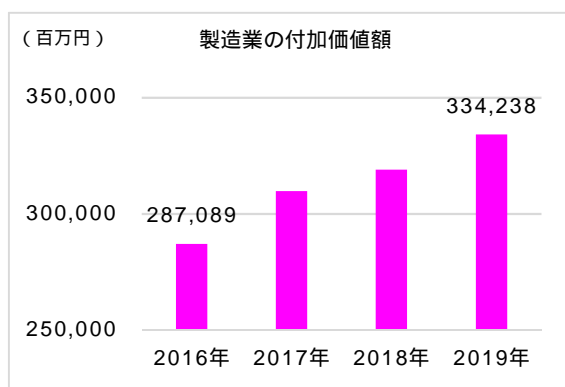


【備考】総務省「経済センサス - 活動調査」を基に作成

イ 製造業の付加価値額

- 本市の従業者数で第1位を占める製造業の付加価値額は、増加傾向にあり、化学工業、輸送用機械器具製造業が上位を占めています。

本市の製造業の付加価値額と上位5分類（2019年）



単位：百万円

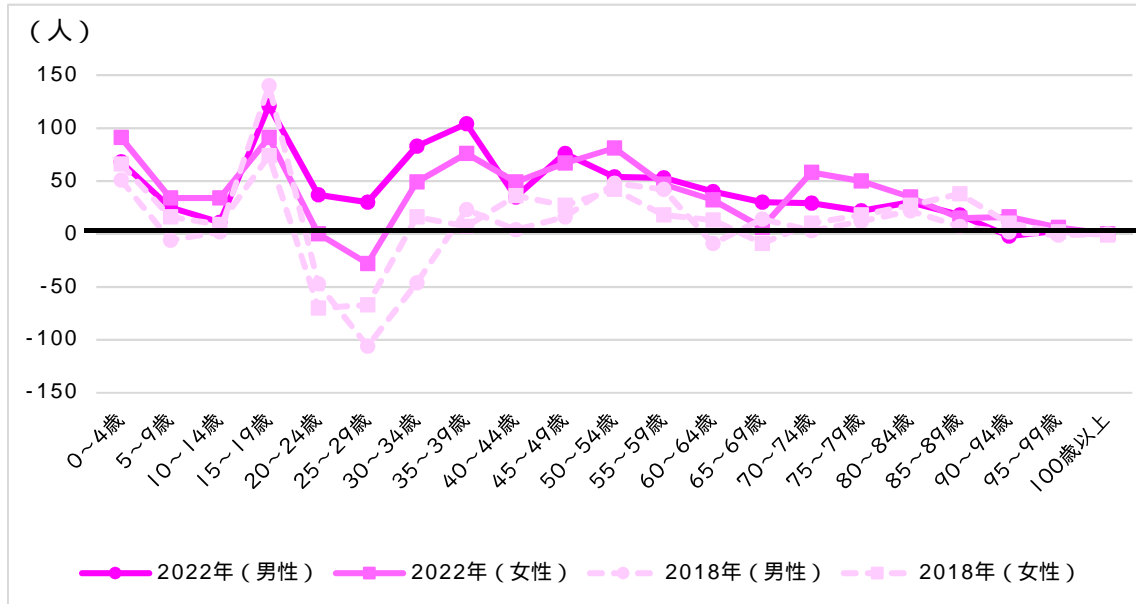
産業中分類	付加価値額
化学工業	60,825
輸送用機械器具製造業	59,539
プラスチック製品製造業	53,604
非鉄金属製造業	43,799
生産用機械器具製造業	24,935

【備考】総務省「経済センサス - 基礎調査」、総務省「経済センサス - 活動調査」、経済産業省「工業統計調査」を基に作成

ウ 年齢階級別転入超過数

- ・本市の社会動態をみると、10歳代後半の進学に伴う転入超過、20歳代の就職に伴う転出超過、30歳代以降の子育て世代や65歳以上の転入超過という特徴があります。

本市の年齢階級別転入超過数



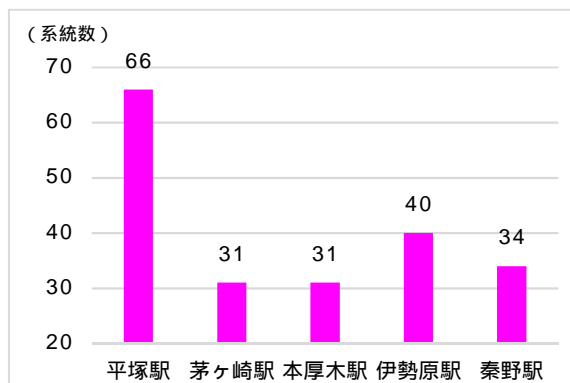
【備考】平塚市行政総務課資料を基に作成

(5) 住み続けられる地域

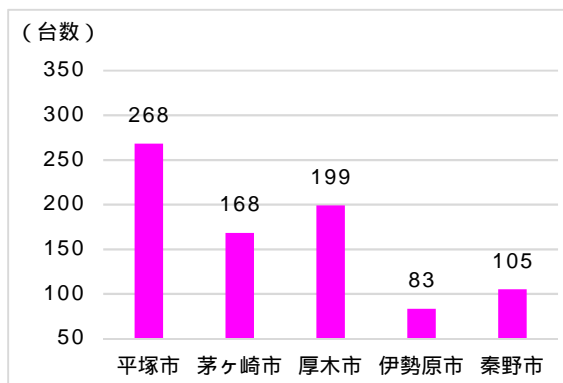
ア 交通

- ・本市は、JR東海道線平塚駅を中心に近隣市の鉄道駅等を放射状に結ぶバス路線が充実しています。
- ・本市内に複数のタクシー事業者があることから、台数が充実しています。

路線バス系統数（2019年）



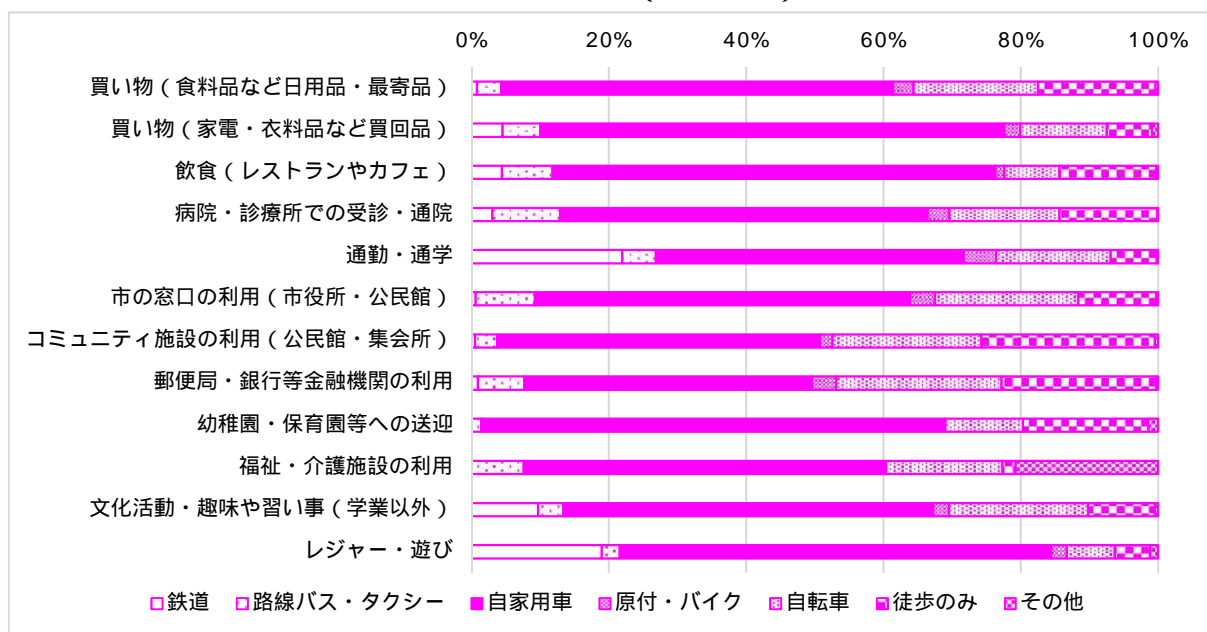
タクシー台数（2017年）



【備考】平塚市「公共交通の利用促進と地域内交通の整備に関する手引き」を基に作成

- ・市民対象のアンケート調査によると、移動手段は、全般的に自家用車が多くなっています。
- ・食料品など日用品・最寄品の買い物、コミュニティ施設や金融機関の利用においては、自転車や徒歩が比較的多くなっています。
- ・病院・診療所での受診・通院、市役所・公民館や福祉・介護施設の利用においては、路線バス・タクシーが比較的多くなっています。

市民の移動手段（2022年）

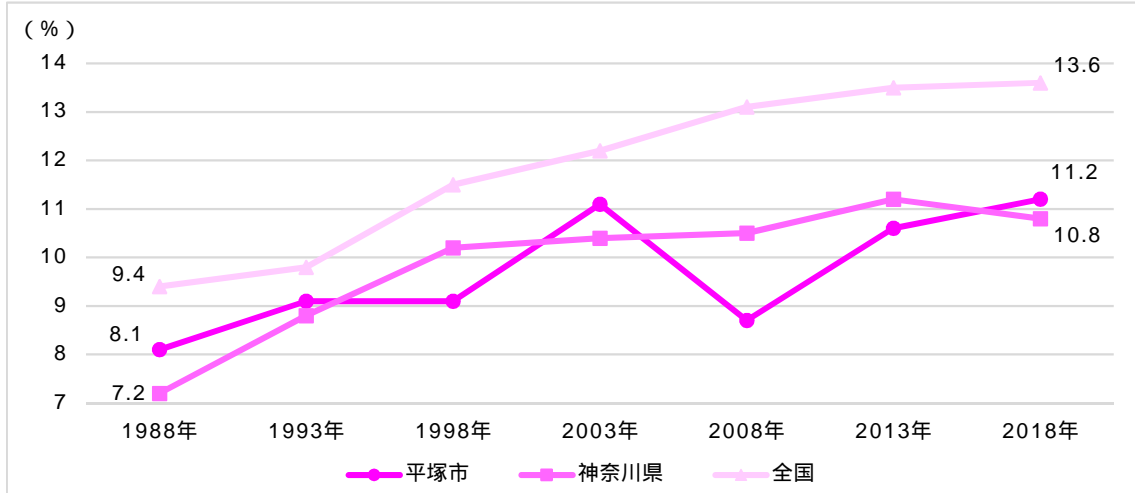


【備考】「平塚市の便利で快適なまちづくりに関する市民アンケート調査」を基に作成

イ 空家

- ・本市の空家率は、2008年以降増加傾向にあり、直近では神奈川県を超える状況となっています。

空家率の推移



【備考】総務省「住宅・土地統計調査」を基に作成